

神奈川県環境基本計画

進捗状況点検報告書

2021（令和3）年度実績



2023（令和5）年2月

はじめに

今日の環境問題は、大気環境や水環境、廃棄物などの問題から生物多様性などの自然環境の問題、地球温暖化など地球規模での問題まで多様化しています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの子や孫の世代に、よりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」に基づき「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定して、様々な施策を展開しています。

環境基本計画は、計画の実現に向けて、5年間で取り組む施策を定め、その進捗状況を点検することとしています。なお、取り組む施策については、その実施期間の最終年次である2020（令和2）年度に、次の5年間の施策の見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、見直しを行わず、現行の施策を2023（令和5）年度まで継続することとしました。

この報告書は、環境基本計画に位置付けた2021（令和3）年度の施策の進捗状況について、県による自己評価と神奈川県環境審議会（以下「環境審議会」という。）の検証・評価を受けた結果を取りまとめたものです。

目 次

I 環境基本計画とは	1 ページ
1 計画の概要	1 ページ
2 計画の構成	1 ページ
3 計画の進行管理	2 ページ
4 計画の見直し	2 ページ
II 計画の進捗状況	3 ページ
1 環境審議会による評価（総括）	3 ページ
2 中柱ごとの施策の評価・検証	5 ページ
施策の分野1 持続可能な社会の形成	
中柱<ア 地球温暖化への対応>	7 ページ
中柱<イ 資源循環の推進>	12 ページ
施策の分野2 豊かな地域環境の保全	
中柱<ア 自然環境の保全>	16 ページ
中柱<イ 生活環境の保全>	21 ページ
施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携	
中柱<ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>	26 ページ
3 環境指標	30 ページ
環境指標一覧（把握時点2022年12月）	30 ページ
環境指標の推移（表・グラフ）	33 ページ
<地球温暖化>	33 ページ
<資源循環>	36 ページ
<自然環境>	37 ページ
<生活環境>	39 ページ
<人材・技術>	43 ページ
参考資料	45 ページ
2021（令和3）年度県民ニーズ調査の結果	45 ページ

I 環境基本計画とは

1 計画の概要

神奈川県環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主な構成	主な内容	
基本目標	次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり	
計画期間	2016（平成28）年度から2025（令和7）年度まで	
施策の基本的な方向	計画で取り組む施策の分野を設定の上、分野ごとに現状と課題を分析し、10年後のめざす姿、施策の方向、重点的に取り組むべき事項を定めています。	
	大柱	中柱
	1 持続可能な社会の形成	地球温暖化、資源循環
	2 豊かな地域環境の保全	自然環境、生活環境
計画の実現に向けて5年間で取り組む施策	3 神奈川のチカラとの協働・連携	
	人材・技術	
計画の実現に向けて5年間で取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> 2016（平成28）年度から2023（令和5）年度を施策の実施期間^(※)と定め、その期間中に取り組む具体的な施策を説明しています。 重点的に取り組むべき事項に対応する施策を重点施策とし、数値目標を設定しています。 	

※ 計画策定時は5年間の実施期間でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、3年間延長し、実施期間を8年間としました。

2 計画の構成

環境基本計画では5つの中柱に分けて「10年後のめざす姿等」を設定し、この実現を目指すため39の施策のうち、13施策（1施策が重複）を重点施策として数値目標を設定しています。

また、県の環境の状況について、環境への関心や理解を深めていただくために、中柱ごとに環境指標を設けました。この環境指標は、施策の実施期間の最終年次に県の環境が「10年後のめざす姿等」に、どれだけ近づいたかを計る目安として用いるとともに、毎年度の施策の進捗状況を評価する際の参考データとしても用います。

第1章 基本的な考え方及び施策の方向(10年間)		第2章 計画の実現に向けて取り組む施策(8年間)	第3章 計画の着実な推進(10年間)
大柱(3本)	中柱(10年後のめざす姿等)(5本)	小柱(14本)	環境指標(34指標)
1 持続可能な社会の形成	地球温暖化	(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進 (イ) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進	県内における平均気温の変化など6指標
	資源循環	(ア) 資源の循環的利用の推進 (イ) 適正処理の推進	
2 豊かな地域環境の保全	自然環境	(ア) 生物多様性の保全	地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積など5指標
		(イ) 水源環境の保全・再生の推進	
	生活環境	(ア) 大気環境保全対策の推進	二酸化窒素環境基準達成率など14指標
		(イ) 水環境保全対策の推進	
		(ウ) 化学物質対策の推進	
(エ) 環境に配慮したまちづくり			
(オ) 環境に配慮した農林水産業の推進			
3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術	(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり	ISO14001 及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数など6指標
		(イ) 環境にやさしい活動の推進	
		(ウ) 環境を向上させる技術と産業の活用	

3 計画の進行管理

- ・ 県は、重点施策の目標の達成状況と他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握します。そして、庁内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、施策の進捗状況を評価します。
- ・ 環境審議会は、その評価を検証します。
- ・ 県は、環境審議会での検証を受けた施策の進捗状況及びその評価をホームページ等で公表します。
- ・ なお、環境基本計画を補完する環境関係の諸計画のうち、各分野における政策の方向性や施策などを示す以下の計画（以下「基幹的計画」という。）については、それぞれの進捗状況を当報告書に掲載しています。

（全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応する「全庁コロナ・シフト」（令和4年度現在も継続中）を踏まえた業務見直しの一環として、本報告書についても、令和3年度作成分（2020（令和2）年度実績に係る報告書）以降、一部の記載を省略する等の簡略化を図っています。

- ・ また、基幹的計画のうち、「神奈川県地球温暖化対策計画」及び「神奈川県循環型社会づくり計画」の進捗状況については、環境基本計画の進捗状況点検と併せて環境審議会にて検証し、進捗状況及びその評価をホームページで公表します。

（基幹的計画） 神奈川県地球温暖化対策計画
かながわスマートエネルギー計画
神奈川県循環型社会づくり計画
かながわ生物多様性計画
かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

- ・ 環境審議会における意見のうち、施策の取組内容及び県の自己評価に関するものは、施策の取組に反映する他、翌年度の点検報告書の作成にできる限り反映します。

4 計画の見直し

- ・ 環境基本計画では、5年間を施策の実施期間として定め、その最終年次である2020（令和2）年度に、毎年度及びそれまでの施策の進捗状況並びにその評価、環境指標の推移、県民意識調査などをもとに、環境審議会及び市町村の長からの意見を踏まえて、施策の見直しを行う予定でした。
- ・ しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会状況等の大きな変化が予想される中で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策や全体の見直しが困難であったことから、それまでの施策を2023（令和5）年度まで継続することとしました。
- ・ 今後、計画を見直す際は、社会状況等を踏まえ、施策のみならず、計画の基本的な考え方及び施策の方向も含め、2025（令和7）年度までの計画期間を待たずに、全面的な見直しを検討することとしています。
- ・ 施策の実施期間が2023（令和5）年度までとなっていることから、2023（令和5）年度を目途に、「2050年脱炭素社会の実現」やSDGsの達成など、現行計画にはない視点を持って計画を全体的に見直し、改定する予定です。

II 計画の進捗状況

1 環境審議会による評価（総括）

- 県では、環境基本計画に位置付けた 13 の重点施策の数値目標の進捗について、6つの施策を「順調に進んでいます」、2つの施策を「概ね順調に進んでいます」、1つの施策を「やや遅れています」、3つの施策を「遅れています」と自己評価をしており、環境審議会としては、その自己評価を概ね妥当とし、計画全体としては、概ね順調に進んでいると評価します。

- 地球温暖化の分野は、2014年度以降、二酸化炭素排出量（速報値）は減少傾向にあります。一部の重点施策に遅れが見られます。「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」は、2020年度は大幅に増加し、県の自己評価としては「順調に進んでいる」とされていますが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による一時的な影響が大きく寄与しているものと推測されるため、これまで目標を大きく下回っていた原因を究明し、取組を見直すことが必要と考えます。
また、「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」については、発電量の割合は増加しているものの目標を下回っているため、分析をきめ細かく行い、それに合わせた施策を講じていく必要があります。

- 資源循環の分野は、産業廃棄物の排出量及び再生利用率は横ばい傾向、最終処分量は減少傾向にあります。重点施策について目標値と実績との乖離があり遅れが見られるため、現状や課題を詳細に分析し、更なる取組の強化等を行うことが望まれます。
プラスチックごみについては、一般廃棄物だけでなく、産業廃棄物についても取組を進めていくことが重要です。
また、不法投棄等残存量が年々増加しているため、監視パトロール対策の強化や事業者への厳正な対応を進めることが望まれます。

- 自然環境の分野は、重点施策の数値目標「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」の県の自己評価は「遅れている」となっており、要因としては新型コロナウイルス感染症の感染拡大が考えられるものの、この活動は誰もが気軽に取り組める活動であるため、市町村や活動団体とさらに連携を深め、一層の取組を進めることが必要です。
また、次回の計画改定の際には、計画の進捗状況をよりの確に把握できる指標に見直すことが望まれます。

- 生活環境の分野は、重点施策は4つとも順調に進んでおり、大気環境では、今後、貨物車等のEV化が進むことにより、二酸化炭素排出量の削減だけでなく自動車からのNO_x、PMの排出量の削減にもつながることを期待します。
また、エコファーマーについては、次回の計画改定の際、スマート農業の取組が広まっていることも踏まえて、指標の扱いを検討する必要があると考えます。

- 人材・技術の分野は、重点施策は概ね順調に進んでいますが、今後、環境教育や「マイエコ10（てん）宣言」においては、受講または宣言後の意識や行動の変化を事後評価するための仕組みが望まれます。さらに、「マイエコ10（てん）宣言」は、実践結果やその効果を具体的に周知することで、ひっ迫したコロナ禍における生活改善のヒントや参加者の達成感にも繋がるため、取組がさらに拡大することを期待します。

- 全体として、評価が「遅れている」取組については、新型コロナウイルス感染症と関係があるかなど、データ等をより詳細に分析し、進捗の遅れの要因を把握し、取組に生かすことが望まれます。また、次期計画改定に当たっては、重点施策の数値目標や環境指標について、状況を的確に把握できるものとなっているか改めて検討し、より適切な目標・指標となるよう見直すことが必要と考えます。

(参考) 重点施策の進捗状況一覧 (県による自己評価)

中柱	重点施策	評価
地球温暖化	事業者による自主的な取組等の促進	順調に進んでいます ^(※)
	再生可能エネルギー等の導入加速化	やや遅れています ^(※)
	安定した分散型電源の導入拡大	
資源循環	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	遅れています ^(※)
	廃棄物の適正処理の推進	遅れています ^(※)
自然環境	地域の特性に応じた生物多様性の保全	遅れています
	自然が持つ水循環機能の保全・再生	概ね順調に進んでいます
生活環境	微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進	順調に進んでいます
	水質保全対策の推進	順調に進んでいます ^(※)
	化学物質に係る環境保全対策の推進	順調に進んでいます ^(※)
	農林水産業の振興を通じた環境への配慮	順調に進んでいます
人材・技術	環境学習・教育の推進	順調に進んでいます
	環境にやさしい暮らしの促進	概ね順調に進んでいます

※の評価については、暫定的な評価になります。2021年度実績は、国等の調査結果を待つ必要があることなどから、現在取りまとめ中であり、実績が確定した段階で、改めて評価を見直します。

施策の分野1 持続可能な社会の形成

中柱 <ア 地球温暖化への対応>

◆10年後のめざす姿等◆

事業者や県民などすべての主体が、それぞれ率先して再生可能エネルギー等の利用や省エネルギーの取組を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減が進んでいます。

将来的には、「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

(環境指標) (P. 35 参照)

- ・2019年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、全体として前年度より2.2%減少しました。なお、最新年度(2020年度)の数値は、現在取りまとめ中です。
- ・2019年度の二酸化炭素排出量(速報値)は、エネルギー転換部門、産業部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門の5部門において減少しており、家庭部門では増加していますが、全体として前年度より2.6%減少しました。なお、2013年度まで増加傾向であった業務部門及び家庭部門の二酸化炭素排出量は、2014年度以降は、節電・省エネの取組や電力の排出係数の改善等により減少傾向にあり、2013年度に比べ業務部門は24.8%、家庭部門は11.4%減少しました。

(施策の取組内容)

- 神奈川県地球温暖化対策計画に基づき、地球温暖化の防止を図る緩和策と地球温暖化による影響を最小限に抑えるための適応策に取り組みました。
- 一定規模以上の事業活動等における温暖化対策計画書制度を着実に運用するとともに、中小規模事業者への省エネルギー対策の支援を実施し、事業者による自主的な取組等を促進しました。
 - ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔526事業者〕(前年度533事業者)
 - ・中小規模事業者支援として省エネ診断を実施〔35件〕(前年度30件)
- 住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替の促進などの家庭における省エネルギーの普及啓発を企業等と連携して実施しました。
 - ・省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進する省エネ家電買替キャンペーンを九都県市で実施〔九都県市域内の4団体・8企業と連携〕(前年度同様)
- 地球温暖化対策に資するため、森林や緑地の整備・保全を維持する取組を進めました。
 - ・水源林の整備面積〔3,659ha〕(前年度3,384ha)(再掲)
- 太陽光発電やガスコージェネレーション、水素ステーションの導入支援等により、再生可能エネルギー等の分散型電源^(※)の導入拡大に向けた取組を進めました。
 - ※ 2018年3月に改定した「かながわスマートエネルギー計画」において、「分散型電源」を「分散型エネルギー源」に改めていますが、当報告書内では、環境基本計画上の表現である「分散型電源」としてしています(以下同)。
 - ・事業所への自家消費型の太陽光発電等の導入に対する支援〔33件〕(前年度24件)
 - ・初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を設置する事業への支援〔190件〕(前年度154件)
 - ・ガスコージェネレーションなどで生産する電気や熱を建物間などで融通する取組への支援〔1件〕(前年度1件)
 - ・水素ステーションの整備に対する支援〔2件〕(前年度2件)
- 気候変動の影響及び気候変動適応の取組について、中学生向けの動画教材を作成し理解促進を図るとともに、自然災害及び暑熱に関する調査を実施し、気候変動の影響等に関する情報収集を行いました。
 - ・気候変動に関する動画教材の作成〔2本〕(前年度3本)
 - ・気候変動影響に関するヒアリング調査〔22人・団体〕(前年度23人・団体)

(重点施策の数値目標の進捗状況)

- 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合
 - ・最新の実績である2020年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響等により82.6%となり、目標値(74%)を上回ったことから、「順調に進んでいる」と評価します。
- 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合
 - ・年間電力消費量の削減^(※)が概ね順調に進んでいるのに対し、固定価格買取制度の見直しなどの影響により、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることから、「やや遅れている」と評価します。
 - ※ 県内の年間電力消費量の削減率は、P.35に掲載

【対応の方向性】

- ・温室効果ガスの排出量については、2030年度に2013年度比で46%削減するという目標を達成するため、更なる削減対策が必要です。
- ・産業部門においては、これまでの取組の成果分析等を行うとともに、事業活動温暖化対策計画書制度及び中小規模事業者への支援策の見直しや、事業者の取組をより適切に評価することができる数値目標への見直しを引き続き検討していきます。
- ・業務部門においては、企業における温室効果ガスの排出量削減につながる再エネ電力の利用拡大に向けた取組も引き続き進めていきます。
- ・家庭部門においては、住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進するなど、引き続き神奈川県地球温暖化対策計画に基づき取組を進めます。また、再エネ電力の利用拡大として、近隣都県と連携し再エネ電力の購入を希望する家庭などを募り、共同購入する事業等を進めていきます。
- ・再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等の有用性のPRや導入に対する支援、燃料電池自動車(FCV)などの導入拡大に向けた取組を着実に進めます。
- ・気候変動適応の取組については、神奈川県気候変動適応センターにおける情報発信を充実・強化するとともに、「自然災害」、「健康」、「農林水産」など各分野での適応策を着実に進めていきます。

2 重点施策の実績

・「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標

＜大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
目標				66%	68%	70%	72%	74%	74%	74%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	63.8%	58.1%	52.9%	55.9%	82.6%	2023年4月 把握予定		

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2021年度の実績は2023年4月に把握予定です。

2020年度の実績は82.6%で、2019年度実績55.9%から26.7ポイント増加しています。

※ 県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度の対象である事業者に係る数値のため、横浜市又は川崎市にのみ事業所がある事業者は、含まれていません。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

重点施策の評価基準に基づき、「順調に進んでいます。」と評価しましたが、2020年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による一時的な影響が大きく寄与しているものと推察さ

れ、今後も動向を注視する必要があります。

なお、2020年度の実績が前年度から大きく増加した主な要因は、緊急事態宣言の発令等に伴う急激な事業活動の縮小・施設の利用制限などが広く行われたことや、世界的な半導体の供給不足によって県内における生産活動の停滞等が発生したことなどが考えられます。

一方、2050年脱炭素社会の実現に向けた社会的機運の高まりを受け、より一層の省エネ対策の推進や、再エネ電力の導入など、削減対策の着実な実施による効果も一定程度あると推察されます。

これまで、事業活動温暖化対策計画書制度による二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進するとともに、事業者向けセミナーにおける優良事例の水平展開や、削減目標を達成できなかった事業者に対する重点的な指導（計画書作成段階での個別ヒアリング、現地訪問による詳細な現状分析・指導・助言）等を実施してきましたが、今後は、これまでの取組の成果分析等を行うとともに、事業活動温暖化対策計画書制度及び中小規模事業者への支援策の見直しや、事業者の取組をより適切に評価することができる数値目標への見直しを引き続き検討していきます。

・「再生可能エネルギー等の導入加速化」「安定した分散型電源の導入拡大」の数値目標
 <県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
目標				15.5%	17.4%	19.6%	22.1%	25%	25%以上	25%以上	25%以上
実績	約11.5%	12.4%	13.8%	13.5%	13.3%	15.7%	18.6%	20.4%	2023年4月 把握予定		

所管所属 エネルギー課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2021年度の実績は2023年4月に把握予定です。

2020年度の実績は20.4%で、2019年度実績18.6%から1.8ポイント増加しています。

※ 年間電力消費量については、2015年度までは、県内の東京電力(株)の販売電力量及び特定規模電気事業者(PPS)の販売電力量をもとに算定していましたが、2016年度からは、資源エネルギー庁「都道府県別電力需要実績」のデータを使用しているため、把握方法の変更により、これまで把握できなかった小売電気事業者の販売電力量も含まれています。

<評価>

やや遅れています。

<分析と対応>

暖冬などの影響などもありますが、県内の年間電力消費量の削減が順調に進んだことや、再生可能エネルギー等の分散型電源の導入が進んだことから、分散型電源による発電量の割合が増加しています。

今後も、再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電やZEH等の有用性のPRや導入に対する支援、FCVなどの導入拡大に向けた取組を着実に進めます。

3 個別計画の進捗状況（基幹的計画についてのみ記載）

○ 神奈川県地球温暖化対策計画 【計画期間 2016 年度～2030 年度】

- ・ 県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として、環境基本計画を補完し、連携しながら地球温暖化問題の解決を図っています。
- ・ 県の温室効果ガス排出量の削減目標^(※)の達成に向けて緩和策に取り組みとともに、適応策にも取り組みました。
- ・ 2021 年度の進捗状況を評価し、2022 年 12 月に環境審議会で検証しました。

※ 中期目標：2030 年度の県内の温室効果ガスの総排出量を、2013 年度比で 46%削減
長期目標：2050 年に脱炭素社会の実現

（県による自己評価）

県内の温室効果ガス排出量については、2013 年度をピークに減少傾向にあり、最新値である 2019 年度（速報値）では、エネルギー転換部門、産業部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門からの二酸化炭素排出量が減少したことにより、前年度比で 2.2%減少しています。基準年である 2013 年度比では 12.6%減少していますが、中期目標の達成に向けては、各主体が脱炭素の取組を一層強化する必要があります。

緩和策については、2021 年度の実績が出ていない施策もありますが、直近の数値で見ると、再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進、フロン類対策で遅れが見られるものの、温暖化対策計画書制度や地球温暖化対策に係る環境教育の分野において着実に取組を進めています。引き続き目標達成に向け、計画に位置付けられた施策に取り組んでいきます。

適応策については、【自然災害分野】東京湾沿岸での高潮浸水想定区域等についての見直しへ向けた検討調査、【健康分野】熱中症リスクの分析手法の検討、【農林水産分野】病害虫の発生状況の調査などに、効果的かつ効率的に取り組んでいます。県では、今後も各分野での適応の取組を進めていくとともに、引き続き、神奈川県気候変動適応センターによる情報発信や、気候変動適応に関する普及啓発を行っていきます。

○ かながわスマートエネルギー計画 【計画期間 2014 年度～2030 年度】

- ・ 再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本計画として、「県内の年間電力消費量の削減」と「年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合の増加」を目標としています。
- ・ エネルギー関連の技術革新の進展、経済情勢の変化及び計画の進捗状況を踏まえて、2018 年 3 月に計画を改訂し、2020 年度までの重点的な取組の追加などを行いました。
- ・ 2021 年度は、引き続き事業所への自家消費型の太陽光発電等の導入に対する支援や、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を設置する事業への支援など、着実に再生可能エネルギーの導入加速化及び電力の地産地消に向けた取組を進めました。
- ・ 2021 年度の進捗状況については、現在、取りまとめ中であり、今後、かながわスマートエネルギー計画検討会に報告する予定です。

4 環境審議会による検証 (神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。)

「地球温暖化への対応」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・温室効果ガス排出量について、部門別あるいは業種別のデータに基づいてきめ細かく評価し、数値目標の進捗状況を適切に把握するために、前年度との比較や最終的に目標達成ができそうかということが分かるような数値の設定が望まれます。また、温暖化対策は地球規模の問題でもあるため、近隣自治体との情報の比較が重要です。
- ・重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」については、2019年度までは目標値を大きく下回っているため、遅れている原因を究明するとともに、実績に応じて事業者の取組強化を促す仕組みを検討するなど、一層の取組が進むよう計画書制度の見直しが必要と考えます。また、事業活動温暖化対策計画書制度においても、しっかりと取り組んでいる事業者には支援を手厚くするといった政策を検討すべきと考えます。
- ・重点施策「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」については、どの分野で遅れが見られるのかについて分析をきめ細かく行い、それに応じた施策を講じていく必要があります。また、分散型電源の導入は増加していることから、住宅への太陽光発電設置に対する支援や、蓄電池導入に対する支援等の事業について、さらに周知を強化し、取組が進むよう期待します。
- ・今後行う施策には、今般のエネルギー価格の高騰を契機とした省エネ推進を行うことや、地球温暖化対策に寄与する側面への経済的支援を組み合わせるような内容を盛り込むべきと考えます。
- ・家庭部門について、普及啓発以上のことをできている自治体はあまりないため、今後、抜本的な対策を検討していく必要があります。
- ・適応策について、調査や把握に留まらず、重点的な取組の目標を明らかにすることが望まれます。

◆10年後のめざす姿等◆

廃棄物の発生そのものをできる限り減らし、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が進んでいます。最終処分する廃棄物は減少し、適正に処理されています。

将来的には、個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになる「廃棄物ゼロ社会」をめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

（環境指標）（P.36 参照）

- ・2021年度の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量、再生利用率及び最終処分量は、現在取りまとめ中です。
- ・一般廃棄物の排出量と最終処分量は減少傾向にあり、再生利用率は横ばい傾向にあります。また、県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあります。
- ・産業廃棄物の排出量及び再生利用率は横ばい傾向、最終処分量は減少傾向にあります。

（施策の取組内容）

- 神奈川県循環型社会づくり計画で位置付けた目標の達成に向け、事業の進行管理を行いました。
- 一般廃棄物の3Rの推進のため、県民への普及啓発、事業者への支援及び市町村と連携した取組を促進しました。
 - ・プラごみの再生利用等の推進のため、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の開設（2022年3月）、インターネット広告での動画配信（2か月間）、交通安全教室での啓発物品配布（2021年12月から2022年3月 約20回実施）による普及啓発を実施
 - ・民間事業者との協働によるペットボトル回収の実証実験を実施し、ボトル、キャップ、ラベルの3分別を駅利用者等に呼びかけ（2022年1月から2月）
 - ・かながわりユースショップ認証〔年度末時点の店舗数 50〕（前年度末時点の店舗数 60）
 - ・食品ロスについて、県ホームページでの情報発信や10月の「食品ロス削減月間」に、県のたよりにて周知するとともに、県庁フードドライブ活動を実施
- リサイクルされないプラスチックごみをゼロにすることを目指して、2018年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、宣言に賛同する企業等の募集やレジ袋を含むワンウェイプラスチックの削減に向けた普及啓発を実施〔賛同数2,076件（企業1,956、団体108、学校12）〕（前年度2,021件（企業1,904、団体106、学校11））
 - ・「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」〔年度末時点の構成員数 155（前年度末時点の構成員数160）〕各構成員によるワンウェイプラ削減事例に関する情報発信を実施
- 産業廃棄物については、多量排出事業者における3Rの促進に向けた廃棄物自主管理事業を実施したほか、製造業を含めた排出事業者向けのプラスチックリサイクルに関するオンライン講習会を実施しました。
 - ・廃棄物自主管理事業への参加事業者数〔941事業者〕（前年度953事業者）
 - ・プラスチックや食品廃棄物のリサイクルに関するオンライン講習会開催〔食品廃棄物49人、プラスチック85人〕（新規）
- 廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理事業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進しました。
 - ・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施〔排出事業者329件、処理業者186件〕（前年度 排出事業者452件、処理事業者205件）

- ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB廃棄物）については、法で定められた期限内処理に向け、県内事業者への掘り起こし調査並びに未回答事業場及び未達事業場で送付先が判明した事業者に対するフォローアップ調査を実施しました。
 - ・PCB使用安定器の掘り起こし調査（未回答事業場及び未達事業場で送付先が判明した業者に対するフォローアップ調査）の実施〔19,762事業場〕（前年度 30,971事業場）
- （公財）かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施による海岸美化等の推進を行いました。
 - ・（公財）かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施〔清掃回数3,094回、回収量1,839 t〕（前年度 清掃回数3,011回、回収量1,471 t）
- 建設発生土の適正処理を推進するため、監視パトロール等を実施し、建設発生土の不適正処理の未然防止を図りました。
 - ・監視パトロールの実施〔283回〕（前年度279回）
- 災害廃棄物処理計画の更なる充実化と実効性の担保を目的として、国や関係団体と連携し、県内市町村向けの図上演習を実施しました。

（重点施策の数値目標の進捗状況）

- 製造業における産業廃棄物の再生利用率
 - ・最新の実績である2020年度実績が38.1%であり、基準値（2013年度実績：45.1%）を下回っていることから、「遅れている」と評価します。
- 不法投棄等残存量
 - ・最新の実績である2020年度実績が22.4万 tであり、前年度より0.5万 t増加していることから、「遅れている」と評価します。

【対応の方向性】

- ・一般廃棄物については、更なる排出抑制や再生利用等を図るため、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、レジ袋を含むワンウェイプラスチックの削減などの身近なプラゴミ問題に関する意識啓発を進めていくとともに、市町村と連携しながら食品ロス削減に関する普及啓発などに取り組んでいきます。
- ・産業廃棄物については、県内の排出量に占める割合が大きい業種の一つである製造業における再生利用率を向上させるため、廃プラスチック類のリサイクルシステムの紹介などにより、事業者における自主的な取組を促進します。
- ・廃棄物の適正処理の推進については、不法投棄等の大部分が建設廃棄物であることから、関係業界等に向けてチラシ等による排出者責任の周知を行うとともに、不法投棄等残存量の削減に向けて、引き続き監視パトロール等による早期発見や未然防止、既存事案の改善指導を進めます。

2 重点施策の実績

・「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」の数値目標

＜製造業における産業廃棄物の再生利用率＞

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標				46%	47%	48%	49%	50%	50%	50%	50%
実績	45.1%	26.3%	43.4%	37.7%	38.1%	37.4%	37.9%	38.1%	2023年6月 把握予定		

所管所属 資源循環推進課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2021年度の実績は2023年6月に把握予定です。
2020年度の実績は38.1%で、目標値の50%を下回っています。

＜評価＞

遅れています。

＜分析と対応＞

2020年度の実績は、前年度より若干上昇していますが、目標値を大きく下回っています。
製造業における産業廃棄物の再生利用率は、産業廃棄物発生量のうち60%を占める汚泥の発生量に大きく影響されます。
汚泥は含水率が85%と高く、脱水後の固形分のみが再生利用されるため、その再生利用率を高くすることは困難ですが、引き続き、多量排出事業者向けのセミナーなどを行い、製造業全体の再生利用率の底上げを図ります。

・「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標

＜不法投棄等残存量＞

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標				前年度 より 減少							
実績	12.8万t	12.7万t	12.7万t	14.1万t	14.6万t	21.3万t	21.9万t	22.4万t	2022年度中 把握予定		

所管所属 資源循環推進課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2021年度の実績は2022年度中に把握予定です。
2020年度の実績は22.4万tで、前年度より0.5万t増加しています。

＜評価＞

遅れています。

＜分析と対応＞

不法投棄等残存量の増加は、既存事案について行為者が所在不明となったり、資金不足を理由に大幅な改善が進んでいないことや、一部撤去に伴い不法投棄量を再計測したこと、新たな事案が発生したことによるものです。

廃棄物の大規模な不適正保管事案は、建設系廃棄物によるものが多く、関係業界等に対する法の周知徹底に加え、市町村と連携した監視パトロールや、民間団体と連携した監視活動等により不適正保管の早期発見・早期対応を図ります。

また、判明した不適正保管に対しては、改善指導に従わない事業者には、廃棄物の撤去を命令し、それでもなお撤去しない場合には、告発を視野に入れた厳正な対応を進めます。

3 個別計画の進捗状況（基幹的計画についてのみ記載）

○ 神奈川県循環型社会づくり計画 【事業計画期間 2017 年度～2023 年度】

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の減量、その他その適正な処理に関する計画として、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念として掲げています。
- ・ 2017 年 3 月に改訂した計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、P C B 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。
- ・ 2021 年度の進捗状況を評価し、2022 年 12 月に環境審議会で検証しました。

（県による自己評価）

2017 年 3 月に改訂した計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、P C B 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。

今後は、計画の施策の柱である「資源循環の推進」、「適正処理の推進」、「災害廃棄物対策」に引き続き取り組むとともに、近年、社会的に大きな課題となっている「食品ロス削減」や「プラごみ削減」についても、現状を十分把握しながら、「神奈川県食品ロス削減推進計画」や「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」及び「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」の次期計画である「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に基づき、市町村、企業、団体等とも連携し、取組を進めていきます。

4 環境審議会による検証

（神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況の検証を含む。）

「資源循環の推進」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・ 重点施策「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再利用の推進」の数値目標は、目標値と実績が大きく乖離しており、更なる取組の強化が求められます。現状を適切に把握するためのデータを収集し、より細かな分析を行った上で、対策を検討する必要があります。また、この重点施策の実績は、汚泥の発生量に大きく影響を受けるため、次期計画の検討に当たっては、重点施策の見直しを含めた検討を行う必要があります。
汚泥については、発生量が多く、再生利用率の向上が難しいため、排出事業者や種類等の詳細な現状把握に努めるとともに、汚泥以外の産業廃棄物についても、種類ごとの現状と課題をしっかりと分析した上で、対応することが望まれます。
- ・ プラスチックごみについては、一般廃棄物としてだけでなく、産業廃棄物としてのデータ把握・分析を行った上で、重点的に取り組むべき事項を明示し、取組を進めていくことが重要です。
- ・ 不法投棄等残存量は年々増加しているため、監視パトロール対策の強化や改善指導に従わない事業者への厳正な対応を進めることが望まれます。

施策の分野2 豊かな地域環境の保全

中柱 <ア 自然環境の保全>

◆10年後のめざす姿等◆

丹沢大山などの水源地域の森林や里地里山、都市のみどりなどの保全・再生の取組が進むとともに、各主体の日常生活や事業活動において、生物多様性の保全のための行動がとられるなど、生物多様性の理解と保全行動が進んでいます。

将来的には、それぞれの地域における生態系が良好に保全され、生物多様性がもたらす恵みを持続的に享受できる状態をめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

(環境指標) (P. 37、P. 38、P. 42 参照)

- ・地域制緑地・トラスト緑地の面積は、ほぼ横ばいで推移しており、里地里山活動協定の認定面積は減少しているものの、都市公園の面積は増加しています。
- ・ニホンジカ・イノシシによる農作物被害額は、年によって増減はあるものの、一定の傾向は見られません。ニホンザルについては、農作物被害額は減少傾向ではありますが、一方で生活被害・人身被害が一部地域で軽減できていないという課題があります。
- ・アライグマの生息密度の指標となる捕獲効率は、年によって増減はあるものの、一定の傾向は見られません。

(施策の取組内容)

- かながわ生物多様性計画に基づき、県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めました。また、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、良質な水の安定的確保に取り組みました。
- 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づく団体の活動協定認定制度は、順調に運用されています。
 - ・里地里山活動協定の認定〔認定0件、変更11件〕(前年度 認定2件、変更7件)
- ニホンジカの増加により、林床植生の衰退などの生態系への影響や農林業被害が生じているため、第4次ニホンジカ管理計画に基づき、個体数調整、生息環境整備及び被害防除等に取り組んだ結果、ニホンジカの個体数は減少傾向を示し、植生の回復傾向が一部で見られますが、全体的な回復には至っていません。

また、農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人とニホンザルの共存を目指して、第4次ニホンザル管理計画に基づき、ニホンザルの群れを適正な生息域と規模で管理するために、個体数調整や追い上げを実施しました。

 - ・ニホンジカの管理〔県及び市町村による管理捕獲数2,844頭〕(前年度2,591頭)
 - ・ニホンザルの管理〔13群において個体数調整、16群において追い払い〕(前年度 個体数調整19群、追い払い20群)
- 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、荒廃が進んでいた私有林を重点的・集中的に確保・整備を進めてきた結果、人工林については、概ね順調に手入れ不足が解消してきており、広葉樹林については、長期にわたり森林整備を行う必要がある箇所は概ね完了し、水源林の整備面積についても、増加しています。
 - ・水源林の整備面積〔3,659ha〕(前年度 3,384ha)
- 第3期丹沢大山自然再生計画5か年計画に基づき、植生保護柵の設置、ニホンジカの捕獲、ブナハバチの防除試験を組み合わせたブナ林再生事業を推進しています。なお、事業の進め方を体系的に整理した丹沢ブナ林再生指針を踏まえて、担当者間で事業の進捗やモニタリングの情報を共有し、効果的に取り組んでいます。
 - ・中高標高域におけるニホンジカの管理捕獲数〔524頭〕(前年度 465頭)
 - ・ブナハバチ防除試験の実施〔5箇所〕(前年度 5箇所)
- 水源環境への負荷軽減を図るため生活排水処理施設の整備を促進しました。
 - ・県内ダム集水域における公共下水道の整備〔普及率 64.5%〕(前年度 63.2%)

- 県民参加のもとで、水源環境保全・再生の取組を推進するため、県民参加による河川モニタリング調査を実施しました。
 - ・県民参加型調査による河川のモニタリング調査の実施★
〔20地点、参加者数57人〕（前年度37地点、参加者数63人）
- 生物多様性に関する情報を収集して発信し、生物多様性の理解と保全行動の促進に努めました。
 - ・生物多様性情報サイトの整備〔トップページアクセス件数 5,650 件〕（前年度 8,319 件）

（重点施策の数値目標の進捗状況）

- 里地里山の保全活動に取り組んだ人数
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動団体が主催する各種イベントの開催が難しい中で、感染症対策を実施した上で開催できたイベントもありましたが、基準値を下回ったことから、「遅れている」と評価します。
- 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合
 - ・目標には届きませんでしたが、巡視等による管理や間伐等の森林整備が行われている適切に管理された森林面積の割合は、中期的には着実に増加しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

【対応の方向性】

- ・ブナ林等の保全・再生、植生保護柵の設置等による林床植生の回復、野生鳥獣の個体数調整や生息環境整備等の取組を進めます。
- ・水源環境の保全・再生については、第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、水源環境の保全・再生に取り組んでいきます。
- ・生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、専門アドバイザーの派遣や自然環境を利活用した観察会の開催などにより、引き続き、生物多様性の理解と保全行動の促進に取り組んでいきます。

2 重点施策の実績

・「地域の特性に応じた生物多様性の保全」の数値目標

＜里地里山の保全活動に取り組んだ人数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			4,800人	4,900人	5,000人	5,100人	5,200人	5,200人	5,200人	5,200人
実績	4,599人	5,365人	4,812人	4,969人	5,089人	5,017人	2,788人	4,499人		

所管所属 農地課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催できない活動団体の体験イベントがあった一方で、感染症対策を実施した上で開催できたものがあったことから、昨年度に比べ実績値は上がったものの、目標は達成できませんでした。

※ 実績は、活動団体が主催する収穫体験や生きもの調査といった各種の体験イベントへの延べ参加者数です。

＜評価＞

遅れています。

＜分析と対応＞

目標は達成できませんでしたが、より多くの県民に里地里山を身近に感じてもらうため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、今後も市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信により、引き続き取組を進めます。

・「自然が持つ水循環機能の保全・再生」の数値目標

＜水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			84%	87%	90%	92%	95%	95%	95%	95%
実績	78%	80%	82%	87%	89%	90%	90%	91%		

所管所属 水源環境保全課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2021年度の実績は91%で目標には届きませんでしたが、適切に管理された森林面積の割合は中期的には着実に増加^(※)しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

※ 2017年度以降は、目標面積（実績を算定する際の分母となる値）を2016年度以前に比べ増加させていることから、同じ面積を確保した場合でも、実績の伸び率は少なくなっています。

＜評価＞

概ね順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

2022年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第3期・令和2年度実績版）では、「第3期5か年計画の目標事業量に対し、平成29年度から令和2年度の4か年で、確保事業では88.7%（中略）の進捗率となっており、順調な進捗実績である。」と総括されています。今後も、計画に基づいた取組を着実に進めていきます。

3 個別計画の進捗状況（基幹的計画についてのみ記載）

○ かながわ生物多様性計画 【計画期間 2016 年度～2023 年度】

- ・生物多様性基本法に基づく地域戦略に位置付けられた計画で、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」を目標としています。
- ・2016年3月に、2016年度から2020年度を計画対象期間として、策定しました。
- ・当初は2020年度までの計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定を2年延期しており、さらに生物多様性国家戦略、県の環境基本計画が改定を控えていることから、それらとの整合性を図るため、もう1年延期することとしました。それに伴い現行計画の実施期間を3年延期しています。
- ・2021年度の取組状況を、2023年1月に自然環境保全審議会に報告しました。

（報告内容）

計画目標の「地域の特性に応じた生物多様性の保全」については、主な生態系などに着目して県土を「丹沢エリア」など6つのエリアに区分し、丹沢大山の自然再生、里地里山の保全、自然環境に配慮した川づくりなどの地域の特性に応じた取組を進めるとともに、野生鳥獣との共存を目指した取組、法令・制度等による生態系の保全などの全県的な取組を進めました。

計画目標の「生物多様性の理解と保全行動の促進」については、県民や事業者など、様々な主体が生物多様性への理解を深め、生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する情報の収集と発信、多様な主体による取組への支援、環境学習・教育の推進などに取り組みました。

目標の達成に向け、今後もこれらの取組を着実に推進していく必要があります。

○ 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画 【計画期間2017年度～2021年度】

- ・2007年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を活用し、2017年度から5年間に取り組む特別の対策を定めた計画で、「水源の森林づくり事業の推進」など11の対策を定めています。
- ・2017年度から5年間に取り組む特別の対策について、2016年11月に、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画を策定し、水源環境の保全・再生を図る取組をスタートしました。
- ・2021年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第3期・令和2年度実績版）において、第3期5か年計画の計画期間の4年目である2020年度までの事業実績について評価を実施しました。

（評価内容）※ 点検結果報告書（第3期・令和2年度実績版）から抜粋

森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗していた。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきている。その一方で土壌保全対策では、令和元年東日本台風により事業予定箇所が崩壊が拡大するなど、事業予定箇所や工法の見直しが生じており、第3期5か年計画の当初目標の達成は困難であるが、必要箇所の着実な整備を期待したい。森林の公益的機能を持続させるための取組などの課題は引き続きあるものの、森林の保全・再生に関しては、概ね順調に進められていると評価できる。私有林における民間主体の持続的・自立的な森林管理につなげるため、間伐材等の森林資源を有効利用することとセットで、間伐材搬出補助の補助単価を段階的に引き下げる等の措置が行われており、今後は多様な視点から大綱終了後を見据えた取組が行われるように期待したい。

水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域（ダム集水域を除く）の合併処理浄化槽の転換促進）に関しては、計画目標に対する進捗の遅れや整備促進上の課題があるため、今後は地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討していくことで、水源河川の水質の維持向上への効果も期待したい。

4 環境審議会による検証

「自然環境の保全」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・重点施策「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」の目標数値は、県民人口からするとかなり低く設定されていますが、誰もが気軽に取り組める活動であるため、市町村や活動団体と更に連携し、より自然環境保全への理解が深まるように、取組を進める必要があります。
- ・次回の計画改定の際には、計画の進捗状況を、よりの確に把握できる指標に見直すことが望まれます。「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」は人間の活動による実績であり、例えば、自然環境の状況を表すには、管理対象の生物種の種数や個体数等にしたほうが適切なのではないかと考えます。
- ・自然環境分野においても、動画教材等の映像による普及啓発を行うと効果的と考えます。

◆10年後のめざす姿等◆

大気、水、土壌の環境は良好な状態が維持され、光化学オキシダントやPM2.5といった課題の解決に向けた取組が進んでいます。また、排出される化学物質は低減され、環境に配慮したまちづくりや農林水産業の取組が進んでいます。

将来的には、大気・水環境などが、PM2.5や多種多様な化学物質への対策といった比較的新しい課題も含めて良好な状態で維持され、また、環境に配慮した地域開発やまちづくりが主流化し、環境に配慮した農林水産業が浸透していることをめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

(環境指標) (P. 39 参照)

- ・大気環境について、常時監視測定局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率は、前年度に引き続き100%でした。
- ・水環境に係る常時監視の結果^(※1)については、生活環境項目の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)において、2021年度は63水域中55水域で環境基準を達成しており、前年度に比べ、達成率は88.9%から87.3%と1.6ポイント低下しました。また、地下水定点調査における環境基準達成率^(※2)は98.7%でした。

※1 BOD又はCODの環境基準達成率は、河川93.3%(45水域中42水域)、湖沼80%(5水域中4水域)、海域69.2%(13水域中9水域)でした。水生生物保全項目(全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩))の環境基準については、全ての水域・項目で環境基準を達成しました。また、全窒素・全りん^(※2)の環境基準については、湖沼(相模湖・津久井湖)は達成しておらず、海域(東京湾)は4水域中全ての水域で達成しました。

※2 地下水定点調査における環境基準達成状況は、P. 40に掲載

(施策の取組内容)

- 1年間を通じて大気汚染の状況について把握し、工場・事業場に対しては大気汚染防止法をはじめとする関係法令に基づき指導を行うなど、着実に取組を進めました。
 - ・大気汚染防止法に基づく立入検査の実施(VOC削減のPR含む)
〔県所管域58件〕(前年度29件)★
- 自動車排出ガス総量削減対策については、旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NOx・PM総量削減計画に基づく様々な取組により、自動車からの窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)の排出量は減少傾向にあり、川崎市臨海部の二酸化窒素濃度も低減傾向にあります。
 - ・自動車NOx・PM総量削減計画に基づく取組による原因物質の排出量低減〔2020年度排出量実績値 NOx: 6,900t/年、PM: 350t/年〕(前年度 NOx: 9,000t/年、PM: 410t/年)
- 微小粒子状物質(PM2.5)対策では、原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策等の取組を行うとともに、PM2.5の高濃度予報を継続しました。また、PM2.5の構成成分や発生源解析についての研究に取り組み、これまでの研究成果を発表しました。
 - ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究〔継続2件〕(前年度 同様)
- 光化学オキシダント(Ox)対策として、原因物質の一つであるVOCを排出する事業者に対して、VOCの排出削減に向けた自主的な取組の促進を継続しました。光化学スモッグ注意報は、年に数日程度発令しており、数年に1回程度被害者が出ていますが、1万人以上の被害者が出た年もある昭和40から50年代と比較して大幅に少なくなっています。

なお、Oxやその原因物質については、新型コロナウイルス感染症による活動量低下の影響と考えられる濃度低下が見られることもありました(例:2020年5月)が、一時的な現象であり、年平均値として影響が確認できるほどではありませんでした。

 - ・光化学スモッグ注意報の発令日数
〔6日、web配信のアクセス件数124,329件〕(前年度2日、48,329件)

- 自動車騒音、新幹線騒音・振動、厚木基地周辺の航空機騒音について測定を実施しました。
 - ・県所管域〔8箇所〕（前年度 同様）で自動車騒音測定
 - ・県内〔6箇所〕（前年度5箇所）で東海道新幹線の騒音・振動測定
 - ・厚木基地周辺〔11箇所〕（前年度 同様）の航空機騒音計により常時測定
- 河川及び地下水の状況を水質調査によって把握し、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、工場・事業場に対して指導を行うなど、着実に取組を進めました。
 - ・河川の調査を実施〔45水域の89地点で67項目〕（前年度 同様）
 - ・地下水の常時監視（県内全域を2kmメッシュに区切った調査を実施）〔11市7町、106地点〕（前年度12市1町、110地点）
 - ・水質汚濁防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域136件〕（前年度96件）★
- 水域や大気中における化学物質の実態調査を行うとともに、法令に基づく届出から実態の確実な把握に努め、化学物質の性質、事故事例等の情報を通年で提供しました。
 - ・水域の生態系への影響が懸念される物質のモニタリング調査の実施（横浜市、川崎市を除く）〔水質調査2回、10地点、対象8物質〕（前年度2回、10地点、対象12物質）、〔底質調査1回、2地点、対象4物質〕（前年度1回、3地点、対象8物質）
 - ・各地域内の有害大気汚染物質の調査を実施〔21地点〕（前年度 同様）
 - ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出〔1,216件〕（前年度1,251件）
 - ・化学物質情報検索サイトリンク集へのアクセス件数〔1,419件〕（前年度1,683件）
- 交通の円滑化の推進、自然を生かした施設整備等の推進、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めるなど様々な施策を通じて、まちづくりにおける環境配慮を推進しました。
 - ・光ビーコンの整備及び更新〔15基〕（前年度24基）
 - ・県立都市公園の整備〔27箇所、726haを開設〕（前年度 同様）
- 環境に配慮した計画的な土地利用の推進のため、みどりの協定による緑化を進めました。
 - ・緑地を確保するために協定等を締結〔4件〕（前年度10件）
- 水産資源の調査やそれらの情報提供、相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵の供給等により、水産資源の適正管理を促しました。また、林業、畜産業においても環境に配慮した事業活動を支援しました。
 - ・相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵供給を実施〔総採卵数1,639.3万粒〕（前年度1,993.0万粒）
 - ・新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマー（環境にやさしい農業に取り組む農業者）への支援〔16名〕（昨年度20名）

（重点施策の数値目標の進捗状況）

- PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値
 - ・2021年度は前年度と比較して減少しており、取組は順調に進んでいます。その背景には、原因物質であるVOCの排出抑制対策や旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NOx・PM総量削減計画に基づく様々な取組を実施してきたことが考えられますが、気象の影響も考えられることから、引き続き推移を見ていきます。
- 東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量
 - ・2021年度の汚濁負荷量も最新の実績である2020年度と同水準の実績と見込まれるため、順調に進んでいます。
- 化学物質の環境への届出排出量
 - ・法令に基づく届出制度について事業者の理解が十分進んでおり、環境への排出量も長期的に減少傾向にあるため、順調に進んでいます。
- 新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数
 - ・2021年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいます。

【対応の方向性】

- ・PM2.5について、全有効測定局で環境基準を達成しました。基準達成を維持できるよう引き続き、工場・事業場からのVOC排出抑制対策の推進や、自動車排出ガス対策などの取組を進めます。また、PM2.5の生成機構は十分に解明されていないため、引き続き調査研究を続けます。

- ・光化学スモッグ注意報の発令日数は、2020年度の2日以外は、近年5日以上の方が継続しており、光化学オキシダントの環境基準達成率も0%の方が継続しています。そのため、九都県市など周辺自治体と連携し、原因物質であるVOC排出抑制対策を行っていきます。また、光化学オキシダントの生成機構をより詳細に把握するため、シミュレーションを用いた調査研究を進めます。
- ・東京湾には周辺都県市からの生活排水も流入していることから、九都県市首脳会議など広域連携により、生活排水由来の汚濁物質の削減対策を進めます。
- ・化学物質対策については、法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分進んでおり、事業者による自主的な化学物質の排出抑制は順調に成果を上げているため、一層の取組を進めます。
- ・農林水産業の振興については、重点施策の数値目標を達成し、その他の施策の取組状況からも、環境への配慮が順調に進んでいると言えることから、今後も一層の取組を進めます。

2 重点施策の実績

- ・「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」の数値目標

＜PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
目標			前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減
実績	15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	9.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		

所管所属 大気水質課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2021年度の全局平均値は8.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、前年度と比較して減少しました。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

PM2.5については、年間250日以上測定ができた有効測定局69局（一般環境大気測定局（一般局）47局、自動車排出ガス測定局（自排局）22局）の全てにおいて、前年度に引き続き環境基準を達成しました（前年度は有効測定局66局中66局（一般局45局、自排局21局）で達成）。

これは、気象の影響のほか、これまでの原因物質であるVOCの排出抑制対策、自動車NOx・PM総量削減計画に基づく諸施策等の効果が考えられますが、2011年度から行っている測定を継続し、今後の推移を見ていく必要があります。

PM2.5の環境基準が引き続き達成されるように、国や近隣自治体と協力しながら、発生源の把握や生成機構の解明に努めていきます。また、事業者の自主的なVOC排出抑制を促進するほか、旧式ディーゼル車の取締りなどの自動車排出ガス対策に取り組んでいきます。

・「水質保全対策の推進」の数値目標

＜東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量＞

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標				前年度 より 削減	前年度 より 削減	前年度 より 削減	前年度 より 削減	前年度 より 削減	前年度 より 削減	前年度 より 削減	前年度 より 削減
実績									2023年 3月 把握予定		
	COD (t/日)	23	22	22	22	22	22	21	20		
	窒素 (t/日)	27	26	26	26	26	26	25	25	〃	
	りん (t/日)	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8	〃	
所管所属	大気水質課										
目標の実績等についての分析											
<p>＜実績の把握＞</p> <p>2021年度の実績は、2023年3月に把握予定ですが、第8次総量削減計画（2017年6月策定）に基づき、これまでと同様の汚濁負荷削減対策を実施しており、2021年度の東京湾の水質測定結果もほぼ横ばい状況であったことから、2021年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれます。</p> <p>＜評価＞</p> <p>順調に進んでいます。</p> <p>＜分析と対応＞</p> <p>東京湾の環境基準の達成率は、CODが2019年度は54.5%、2020年度は63.6%、2021年度は63.6%でした。また、窒素は2019年度から2021年度の3年間とも4水域全てで環境基準を達成し、りんについても2019年度から2021年度の3年間とも4水域全てで環境基準を達成しました。</p> <p>東京湾に流入する汚濁負荷量は、これまでの取組により大幅に削減が進んでいます。2017年6月に県では第8次総量削減計画を策定し、2019年度の目標年度までに東京湾に流入する汚濁負荷量の目標値をCOD21t/日、窒素26t/日、りん2.0t/日としました。今後は、2024年度を目標年度とする第9次総量削減計画を策定し、同計画に沿って、引き続き一層の削減を図っていきます。</p>											

・「化学物質に係る環境保全対策の推進」の数値目標

＜化学物質の環境への届出排出量＞

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標				前年度 より 削減							
実績	5,773t	5,542t	5,552t	5,457t	5,379t	5,363t	4,791t	4,477t	2023年4月 把握予定		
所管所属	大気水質課										
目標の実績等についての分析											
<p>＜実績の把握＞</p> <p>2021年度の実績は2023年4月に把握予定です。</p> <p>2020年度の実績は4,477tで、2019年度実績より減少しました。また、基準値と比べても減少しており、長期的に減少傾向にあります。</p>											

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分に進んでおり、引き続き化学物質の適正管理が行われるよう適確な制度運用を図っていきます。

・「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」の数値目標

<新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数>

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			15人	30人	45人	60人	75人	90人	105人	120人
実績	13人	23人	19人	48人	59人	82人	102人	118人		

所管所属 農業振興課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数は、2021年度で118人となり、目標を上回っています。

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

新規エコファーマーを増加させるための普及啓発活動の推進や、市町村と連携した補助事業が活用されたことで、目標を達成しました。今後も、引き続き支援を行うことで環境に配慮した農業を推進します。

なお、エコファーマー認定の根拠となる持続農業法が、2022年7月1日付けで廃止されました。エコファーマー認定に代わる認定制度として、2023年度から、エコファーマー認定の内容を包含したみどりの食料システム法に基づく新たな認定制度を開始できるよう、準備を進めます。

3 個別計画の進捗状況

この分野には基幹的計画はありません。

4 環境審議会による検証

「生活環境の保全」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・ 大気環境について、今後、貨物車等のEV（電気自動車）化が進むことにより、二酸化炭素排出量の削減だけでなく、自動車からのNOx、PMの排出量の削減にもつながることを期待します。
- ・ 重点施策の数値目標となっている「有機農業に取り組む農業者及びエコファーマー」について、次回の計画改定の際には、より定義の幅広い「スマート農業」の取組が広まっていることも踏まえて指標の扱いを検討する必要があると考えます。

施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

中柱 <ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>

◆10年後のめざす姿等◆

環境問題の解決のため、学校や地域において多くの人が環境学習・教育等に取り組んでいます。県民自らが環境のことを考え、行動し、多くの主体が協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加しています。

企業間連携等が活発に行われるとともに、県の試験研究機関における調査・研究が進むことによって、環境問題の解決に向けた技術の活用が進んでいます。

将来的には、すべての県民が、学校や地域において環境に関する十分な知識を得る機会を持ち、その結果、自ら環境のことを考え、行動し、協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加していることをめざします。また、様々な技術が活用され、県民による取組と併せて、環境に関する課題の解決が進むことをめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

(環境指標) (P.43 参照)

- ・市町村等が実施する環境学習の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準には戻っていないものの、昨年度より増加しました。

(施策の取組内容)

- 環境学習・教育の取組は、学校や地域において様々な形で実施されており、主体的に行動できる人材の育成等の取組を進めました。
 - ・環境問題について豊富な知識・経験を有する方を講師として派遣する体験型出前授業(環境・エネルギー学校派遣事業)の実施
〔延68校、参加者数5,354人〕(前年度延31校、参加者数2,730人)★
 - ・環境学習リーダー養成講座の開催〔受講者数93人〕(前年度中止)
- 環境技術の進展に向け、県の試験研究機関では、地域の課題を踏まえた調査・研究の推進や研究成果の発信等、様々な取組を進めました。
 - ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究〔関東地方大気環境対策推進連絡会における微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議(前年度同様)〕
- 事業者としての県の取組では、神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画に基づき、県の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出削減を着実に推進しました。また、電力契約に際し環境配慮の状況の評価する「電力のグリーン購入」や、神奈川県環境科学センターなどの県有施設における再エネ電力の利用についても、取組を進めました。
 - ・グリーン電力調達の実施〔対象施設1,508施設〕(前年度1,511施設)
- 自然環境や生活環境の保全、地球温暖化対策の推進など様々な分野において、官民の協働・連携による環境保全や九都県市首脳会議等との連携による県域を越えた広域的な課題への取組を進めました。
 - ・地球温暖化防止活動推進員
〔202人(2022年3月末時点)〕(前年度238人(2021年3月末時点))
 - ・九都県市省エネ家電買替キャンペーンの実施〔九都県市内の4団体・8企業と連携〕(前年度同様)
- 環境保全活動を支援するため、県民に対して環境保全行動の情報提供、促進に努めました。
 - ・地球温暖化防止活動推進員及びマイエコ10(てん)宣言の宣言者のうち希望者にメールマガジンを送信〔月2回、メールマガジン登録者数10,278人(2022年3月末時点)〕(前年度11,234人(2021年3月末時点))
- 環境にやさしい暮らしを推進するために、環境マネジメントシステムに関する情報提供を行いました。
 - ・県が実施した環境マネジメントシステムの環境法令研修資料や環境法令の一覧をホームページで公開(前年度同様)

(重点施策の数値目標の進捗状況)

○NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数

・2021年度は目標人数を上回り、「順調に進んでいる」と評価しています。

○マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)

・2021年度時点の累計宣言者数は、目標人数には届かなかったものの、基準年度を上回り、取組は「概ね順調に進んでいる」と評価しています。

【対応の方向性】

- ・環境学習や環境教育においては、ニーズにあった内容や方策を検討し、学校や地域においてさらに取組が進むよう支援をしていきます。環境・エネルギー学校派遣事業は、効果的な周知方法を検討するなど実施校の増加を図り、引き続き学校教育を通じ、児童・生徒の環境・エネルギーへの理解を深める取組を進めます。
- ・マイエコ10(てん)宣言は、宣言者の自発的な取組を促しており、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、新たな宣言者数の増加を図る方策の検討とともに、環境にやさしい活動への意識が一層県民に浸透するよう、引き続き積極的に取組を進めます。
- ・技術分野では、引き続き、企業間連携等の促進、県の試験研究機関における調査研究結果の発信により、多様な技術が環境問題の解決に活用されていくよう取組を進めます。

2 重点施策の実績

・「環境学習・教育の推進」の数値目標

＜NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			6,000人	12,000人	18,000人	24,000人	30,000人	36,000人	42,000人	48,000人
実績	5,174人	6,858人	8,066人	15,814人	24,000人	31,416人	34,146人	39,500人		

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2021年度までの累計受講者数は39,500人で、前年度から5,354人増加しており、目標の36,000人を上回っています。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

環境学習・教育の主体となる人材の育成のニーズと機会の提供が合致し、これまで、受講者数は順調に推移してきました。しかし、受講者数の増加率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前よりも鈍化しています。今後は、効果的な周知方法を検討するなど実施校の増加を図り、引き続き学校教育を通じ、児童・生徒の環境・エネルギーへの理解を深める取組を進めます。

・「環境にやさしい暮らしの促進」の数値目標

＜マイエコ10（てん）宣言の宣言者数（個人累計）＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			17万人	19万人	21万人	23万人	25万人	36.5万人	39.4万人	42.4万人
実績	123,940人	140,505人	173,979人	193,994人	306,099人	334,665人	342,859人	350,581人		

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2021年度までの累計宣言者数は350,581人で、前年度から7,722人増加したものの、2021年度の目標の36.5万人に届きませんでした。

※ 2018年度からの実績には、「プラごみゼロ宣言バージョン」を含んでいます。

＜評価＞

概ね順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

環境イベントを通じた普及啓発活動を実施したことや、2018年12月に「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等の募集を開始したことにより、企業や団体を単位とした登録が増加した結果、宣言者数は増加しているものの2021年度の目標人数は達成できませんでした。この背景には、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度から2021年度までイベントの開催が自粛されたため、宣言者数の増加率が鈍化したことが挙げられます。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宣言者数増加を図る方策を検討するなど、引き続き取組を進めます。

3 個別計画の進捗状況

この分野には基幹的計画はありません。

4 環境審議会による検証

(一部に神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。)

「人材の育成と協働・連携の推進、技術力の活用」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- 環境教育や「マイエコ10(てん)宣言」は、どのように意識や行動が変化したかが重要であり、事後評価するための仕組みを設けることが望まれます。
- 「マイエコ10(てん)宣言」については、スマートフォンのアプリ版の提供等や、宣言した人の活動が継続するような仕掛けづくりが望まれます。また、実践結果やその効果を具体的に周知することで、ひっ迫したコロナ禍における生活改善のヒントとなり、参加者の達成感にも繋がるため、この取組がさらに拡大することを期待します。

環境指標一覧(2022年12月現在)

環境指標		年度	値	単位	
①県内における平均気温の変化(5年移動平均)		2017-2021 (平均)	16.9	℃	
②県内における最高気温・最低気温の変化 (5年移動平均)	最高気温	2017-2021 (平均)	35.9	℃	
	最低気温		△1.0		
③県内における真夏日・猛暑日・ 熱帯夜の日数の推移 (5年移動平均)	真夏日	2017-2021 (平均)	横浜	日	
			海老名		52.2
			辻堂		57.0
			小田原		43.0
			三浦		50.4
	猛暑日		横浜		3.2
			海老名		6.8
			辻堂		0.8
			小田原		2.8
			三浦		0.2
	熱帯夜		横浜		31.8
			海老名		17.0
			辻堂		30.0
			小田原		13.4
			三浦		23.4
④県内の温室効果ガス排出量	全体	2019 (速報値)	7,002	万t-CO ₂	
	二酸化炭素		全体		6,622
			エネルギー転換部門		934
			産業部門		2,261
			家庭部門		1,112
			業務部門		1,236
			運輸部門		955
			廃棄物部門		124
	その他ガス		379		
⑤県内のエネルギー消費量	全体	2019 (速報値)	818	PJ	
	エネルギー転換部門		142		
	産業部門		290		
	家庭部門		126		
	業務部門		126		
	運輸部門		134		
⑥県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)		2020	△10.7	%	
資源循環	①一般廃棄物(排出量・再生利用率・ 最終処分量)	排出量	281.9	万トン	
		再生利用率	24.9	%	
		最終処分量	22.9	万トン	
	②一般廃棄物(県民一人一日当たりの排出量)		2020	836	g/人・日
	③産業廃棄物(排出量・再生利用率・ 最終処分量)	排出量	2020	1,737	万トン
		再生利用率		37	%
		最終処分量		27	万トン

地球温暖化

資源循環

環境指標		年度	値	単位	
自然環境	①地域制緑地・トラスト緑地・都市公園の面積	地域制緑地面積	2021	141,201	ha
		トラスト緑地面積	2021	808.70	
		都市公園面積	2020	5,172	
	②里地里山活動協定の認定面積	2021	501,311	m ²	
	③野生生物(ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ)による農作物被害額	ニホンジカ	2021	25,254	千円
ニホンザル		1,583			
イノシシ		31,751			
④アライグマの捕獲効率(※1)	2021	0.62	—		
⑤丹沢山地における林床植生の状況(植被率が增加した調査地点の割合)(※2)	2021	0	%		
生活環境	①二酸化窒素環境基準達成率	2021	100	%	
	②浮遊粒子状物質環境基準達成率	2021	100	%	
	③光化学スモッグ注意報発令日数	2021	6	日	
	④PM2.5高濃度予報発令日数	2021	0	日	
	⑤公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率	河川	2021	93.3	%
		湖沼		80.0	
		海域		69.2	
	⑥相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況(※3)	相模湖	2021	0.22	細胞数/ml
		津久井湖		2.80	
	⑦東京湾における赤潮の発生状況(※4)	2021	1	件	
	⑧地下水定点調査における環境基準達成状況	2021	98.7	%	
	⑨特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量	2020	12,169	トン	
	⑩騒音・振動・悪臭に関する苦情件数	騒音	2020	1,820	件
		振動		413	
悪臭		914			
⑪道路交通騒音に関する環境基準達成状況	2020	88.6	%		
⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)	真夏日	横浜	2017-2021 (平均)	52.2	日
		海老名		57.0	
		辻堂		43.0	
		小田原		50.4	
		三浦		44.0	
	猛暑日	横浜		3.2	
		海老名		6.8	
		辻堂		0.8	
		小田原		2.8	
	熱帯夜	横浜		31.8	
		海老名		17.0	
		辻堂		30.0	
熱帯夜	小田原	13.4			
	三浦	23.4			
	三浦	23.4			
⑬都市公園の箇所数と総面積	箇所数	2020	7,661	箇所	
	面積		5,172	ha	
⑭漁業協同組合が作成する資源管理計画数	2021	30	計画		

環境指標		年度	値	単位	
人材・技術	①ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム 認証取得事業所数	2021	1,363	事業所	
	②「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画」の策定市町村数	環境基本計画	28	市町村	
		地球温暖化対策地方公共団 体実行計画」(事務事業編)	32		
		地球温暖化対策地方公共団 体実行計画」(区域施策編)	18		
	③地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて 把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数	2021	100,030	人	
	④家庭のエネルギー消費量・水道水使用量	エネルギー消費量	2019 (速報値)	30.3	GJ/世帯
		水道水使用量	2020	193	m ³ /世帯
⑤産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした 企業の登録件数	2021	116	件		
⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化(※5)	2020	16.0	個/m ³		

- ※1 延べわな設置数(わな設置数×設置晩数)あたりの捕獲数です。
 ※2 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。
 ※3 アオコの発生状況は群体数の最高値です。
 ※4 件数は神奈川県における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。
 ※5 1時間値の月間平均濃度です。

注1) 以下の指標については、年間(1月～12月)のデータとなっています。

<地球温暖化>

- ①県内における平均気温の変化(5年移動平均)
 ②県内における最高気温・最低気温の変化(5年移動平均)
 ③県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

<自然環境>

- ④アライグマの捕獲効率

<生活環境>

- ⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

注2) 以下の指標については、2月～5月の期間における平均のデータとなっています。

<人材・技術>

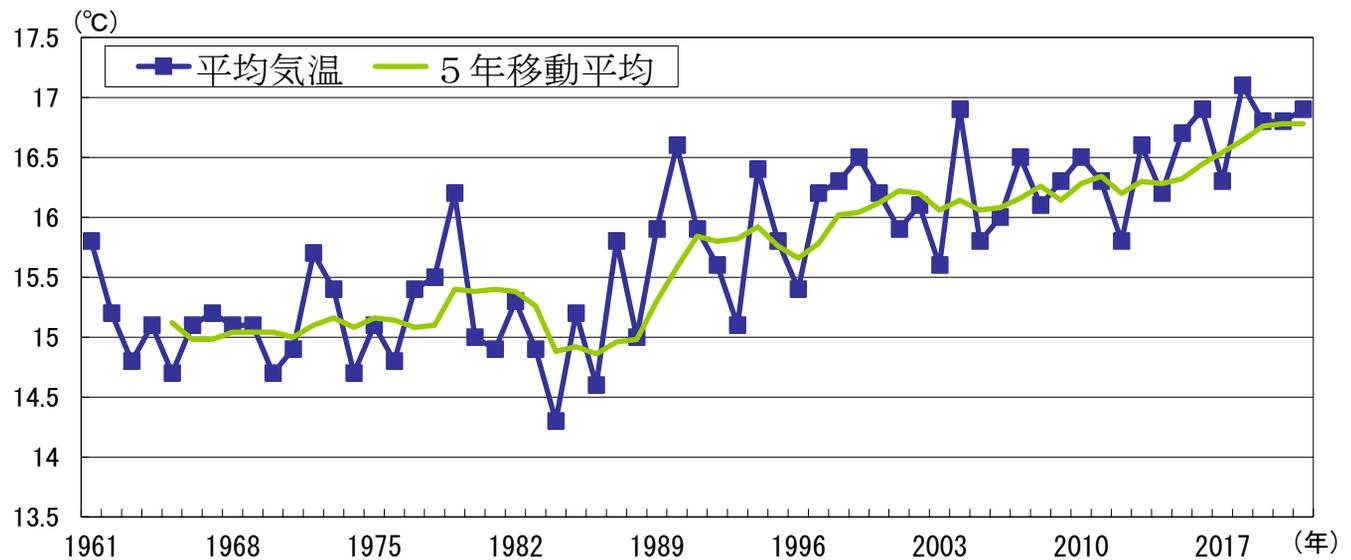
- ⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化

環境指標の推移

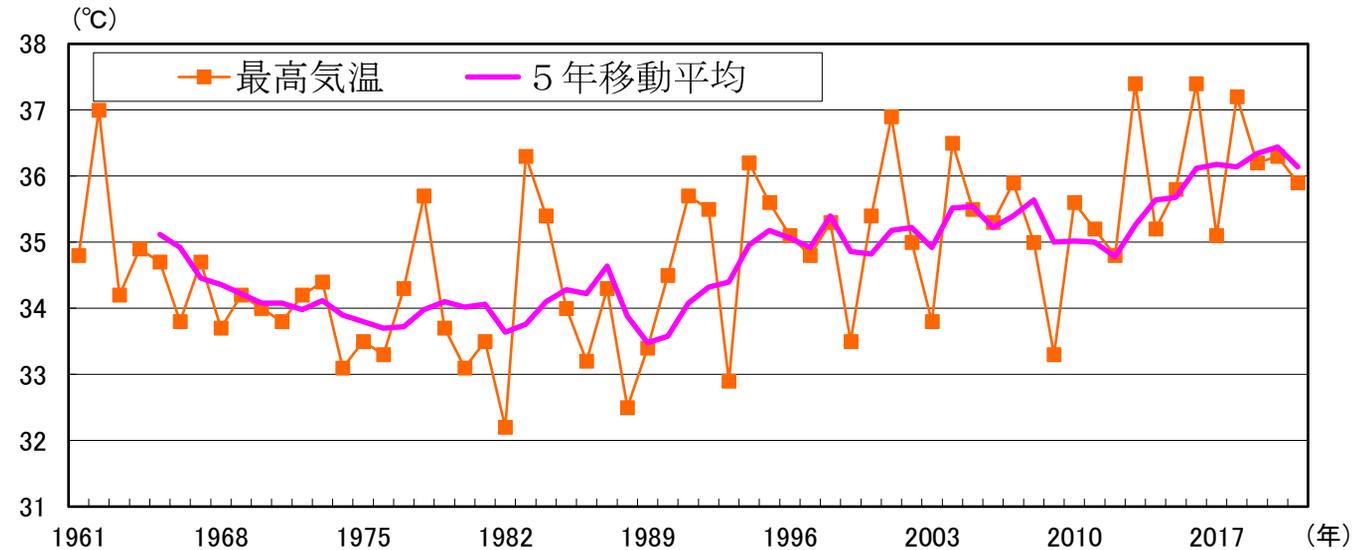
<地球温暖化>

◆県内における平均気温・最高気温・最低気温の変化（5年移動平均）

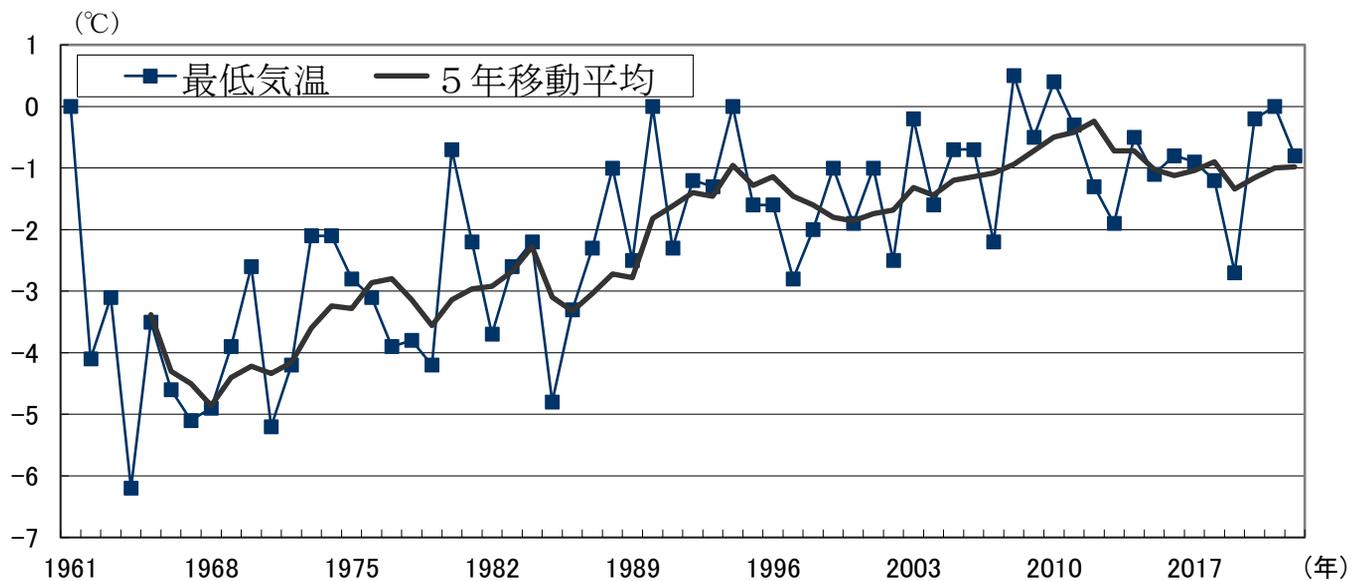
平均気温



最高気温



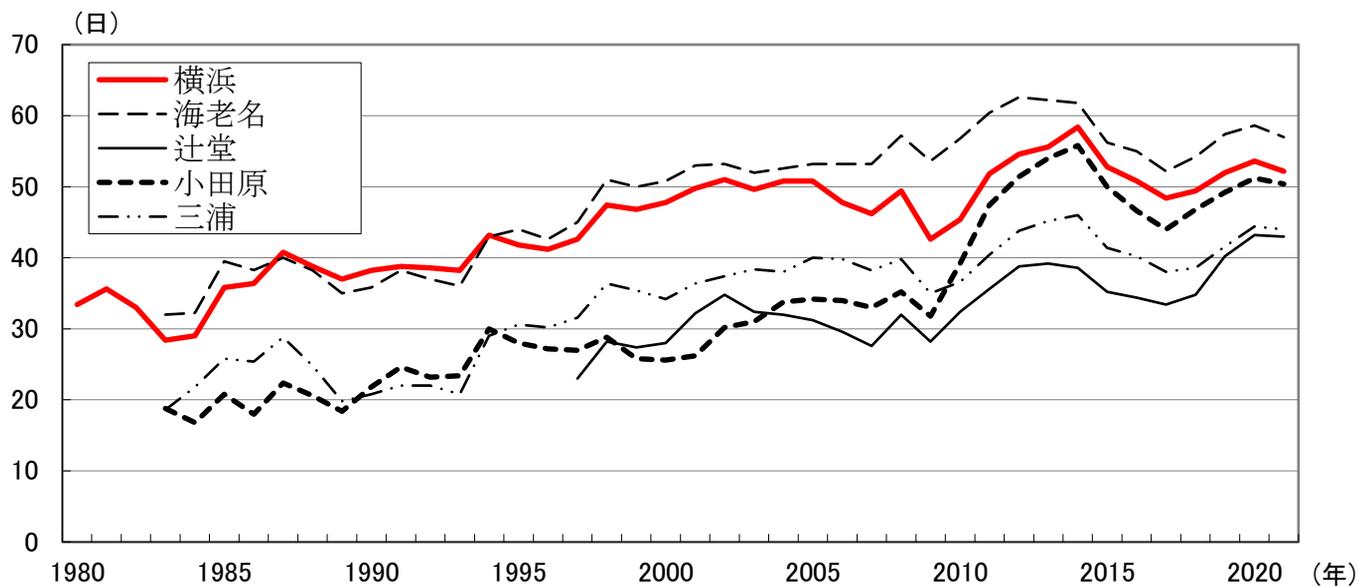
最低気温



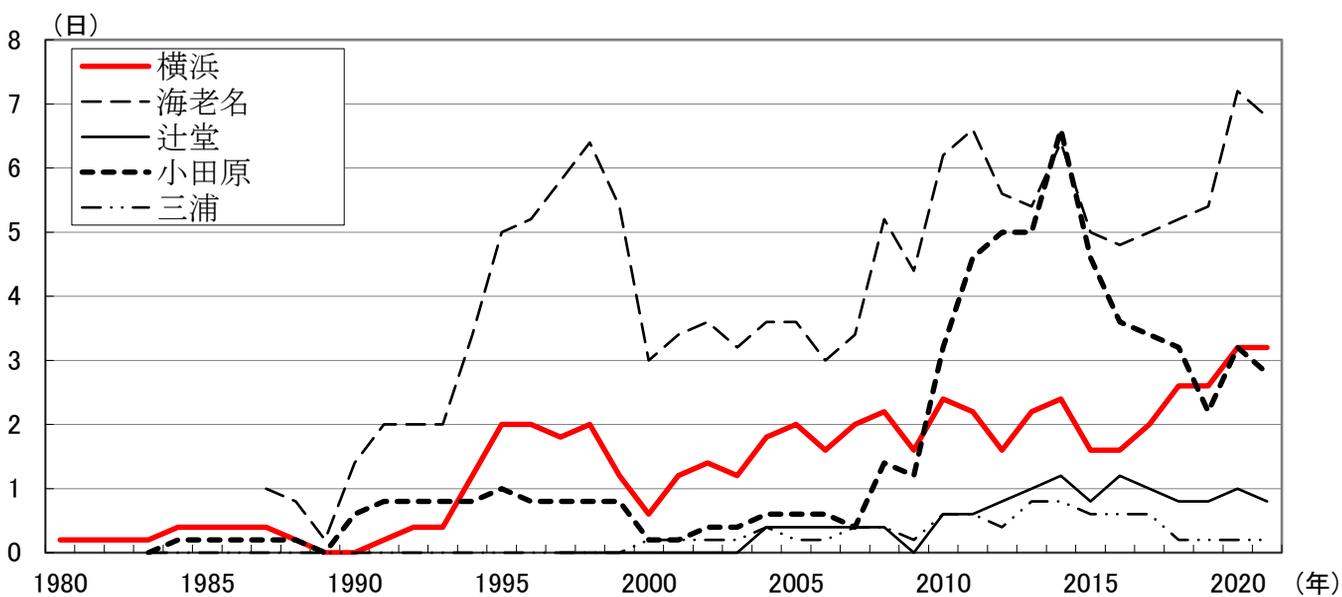
※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

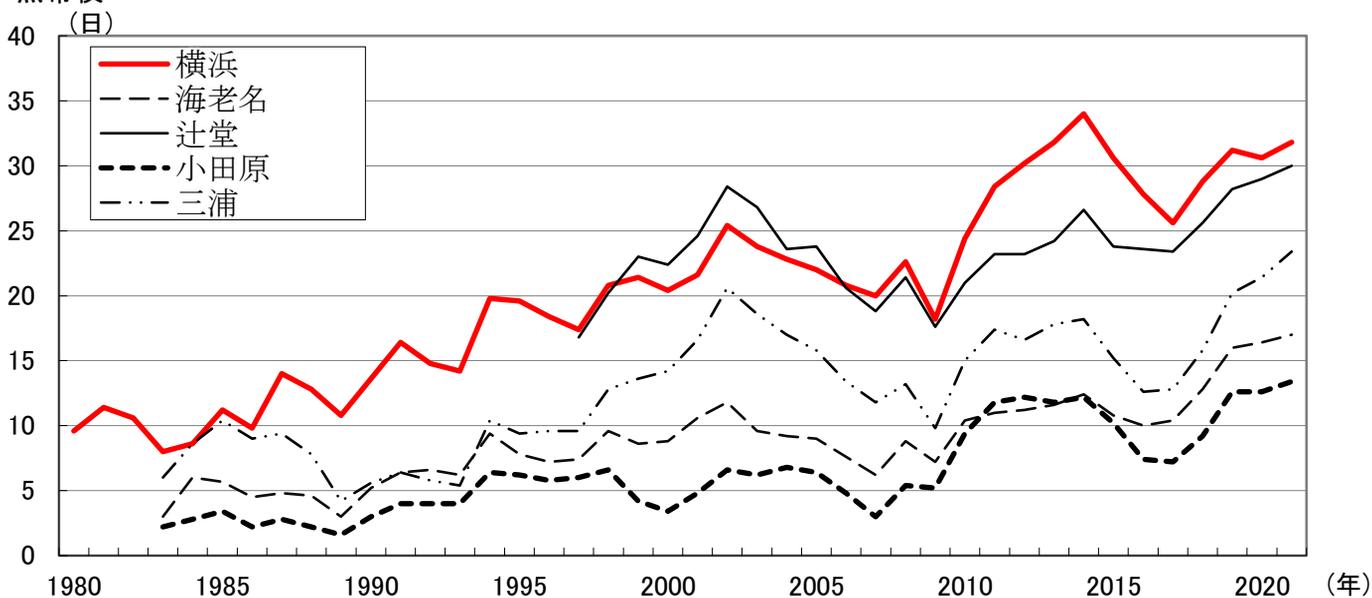
真夏日



猛暑日

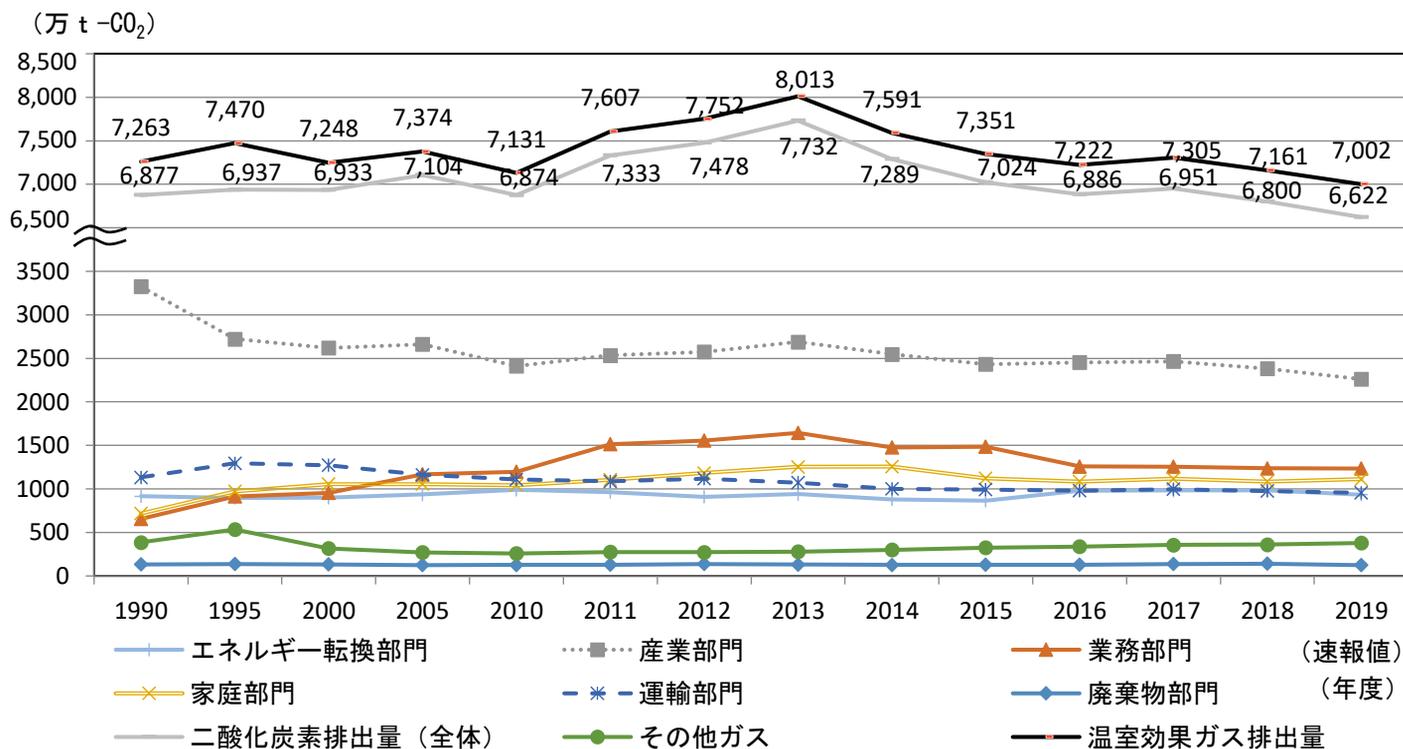


熱帯夜



※グラフは年間(1月~12月)のデータで作成しています。

◆県内の温室効果ガス排出量

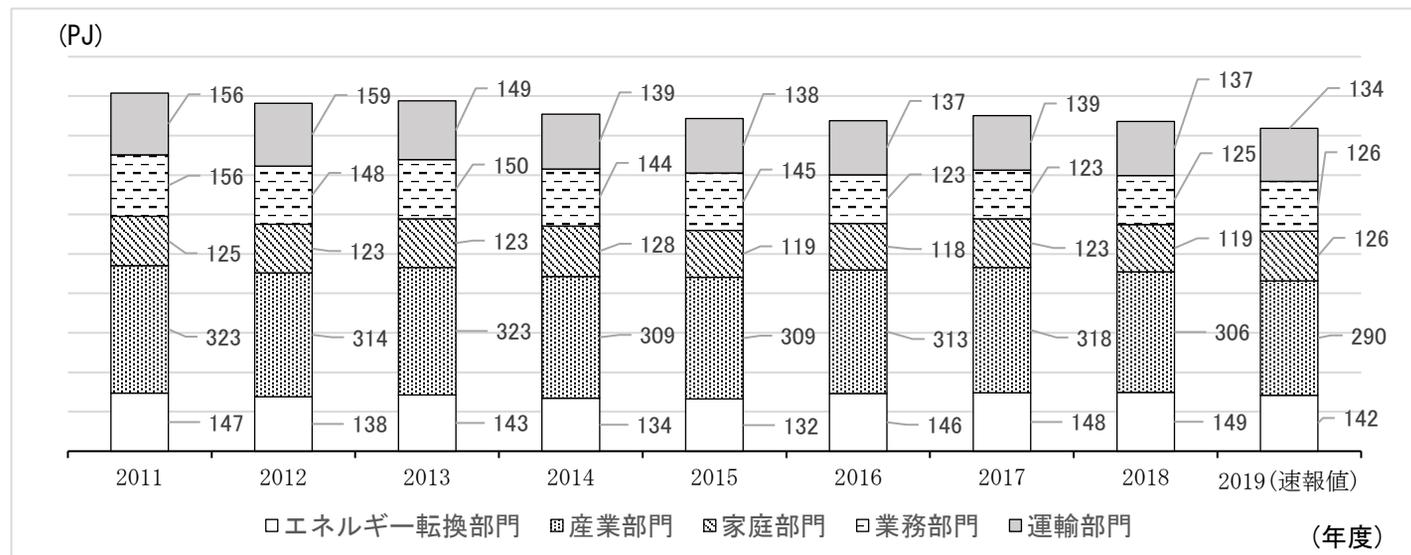


※最新年度（2020年度）の県内の温室効果ガス排出量は、現在取りまとめ中です。

※部門ごとの数値は二酸化炭素の排出量

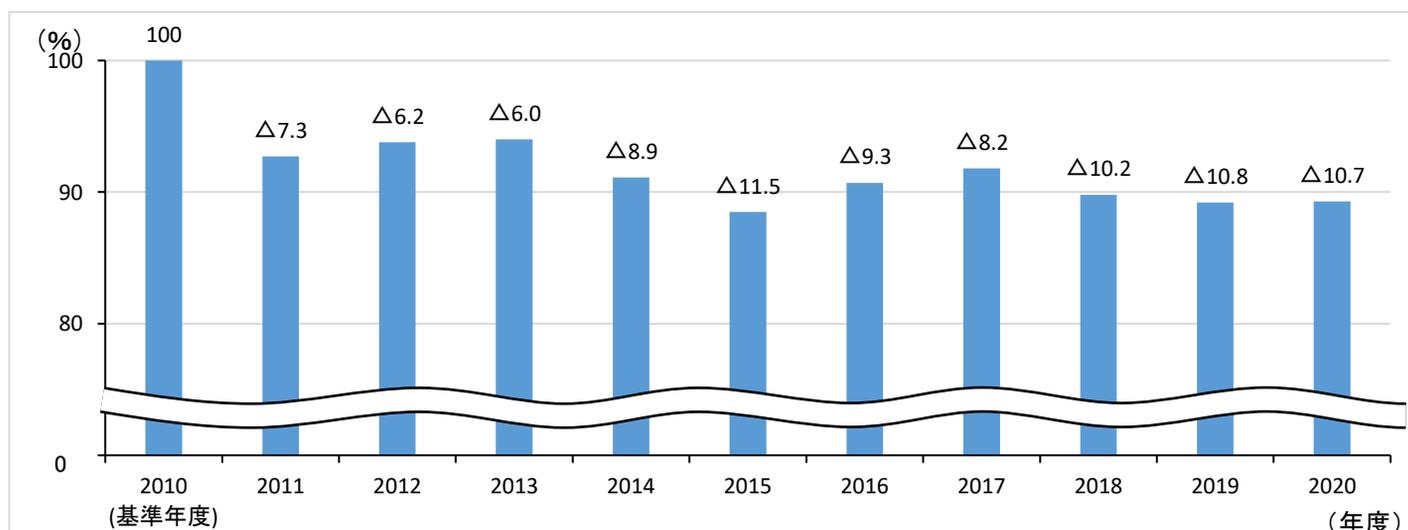
※各種統計値に基づいて算定していますが、使用している統計が遡及改訂等された際には、改めて推計し直すことがあるため変わる可能性があります。

◆県内のエネルギー消費量



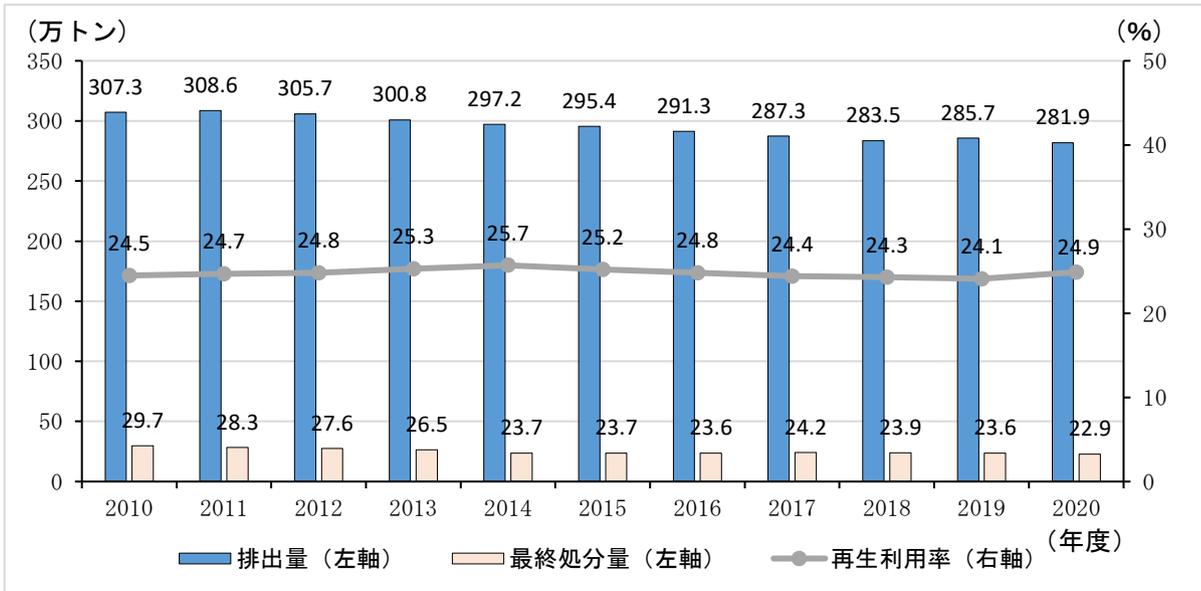
※各種統計値に基づいて算定していますが、使用している統計が遡及改訂等された際には、改めて推計し直すことがあるため変わる可能性があります。

◆県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)

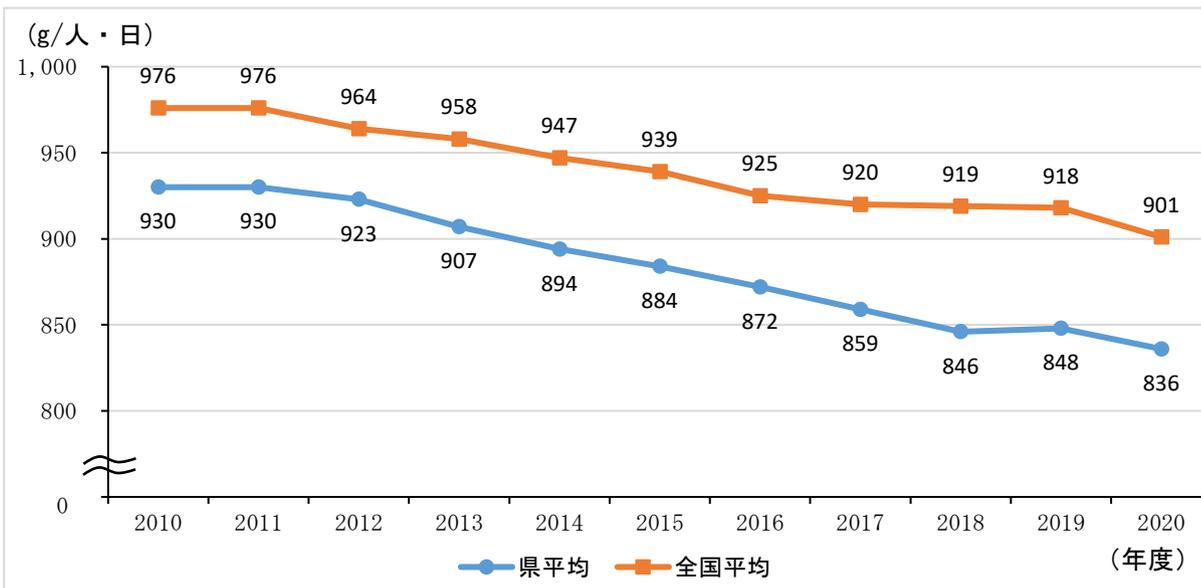


<資源循環>

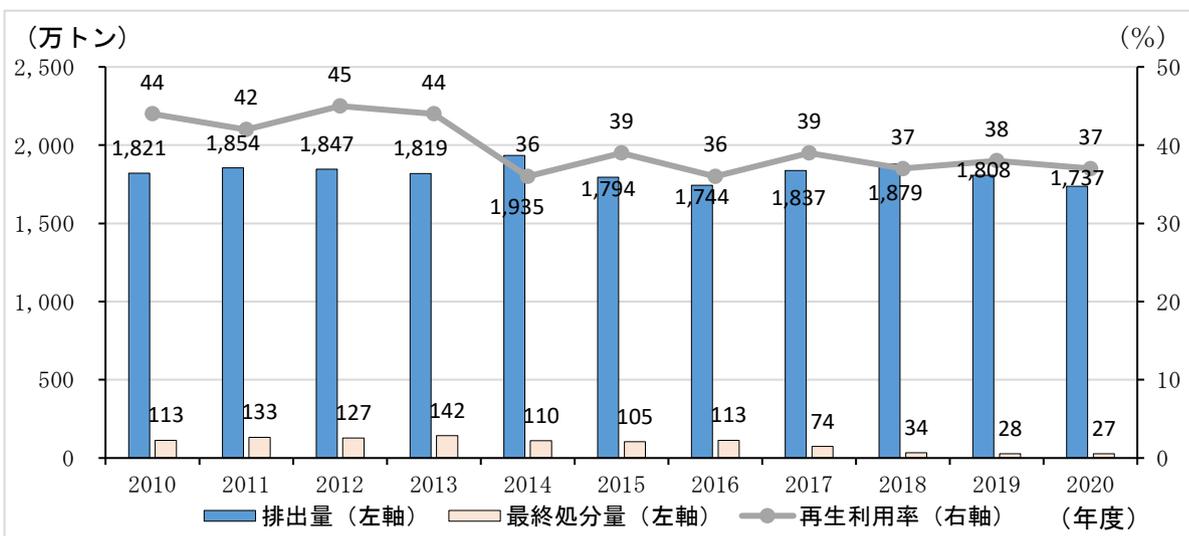
◆一般廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



◆一般廃棄物(県民一人一日当たりの排出量)

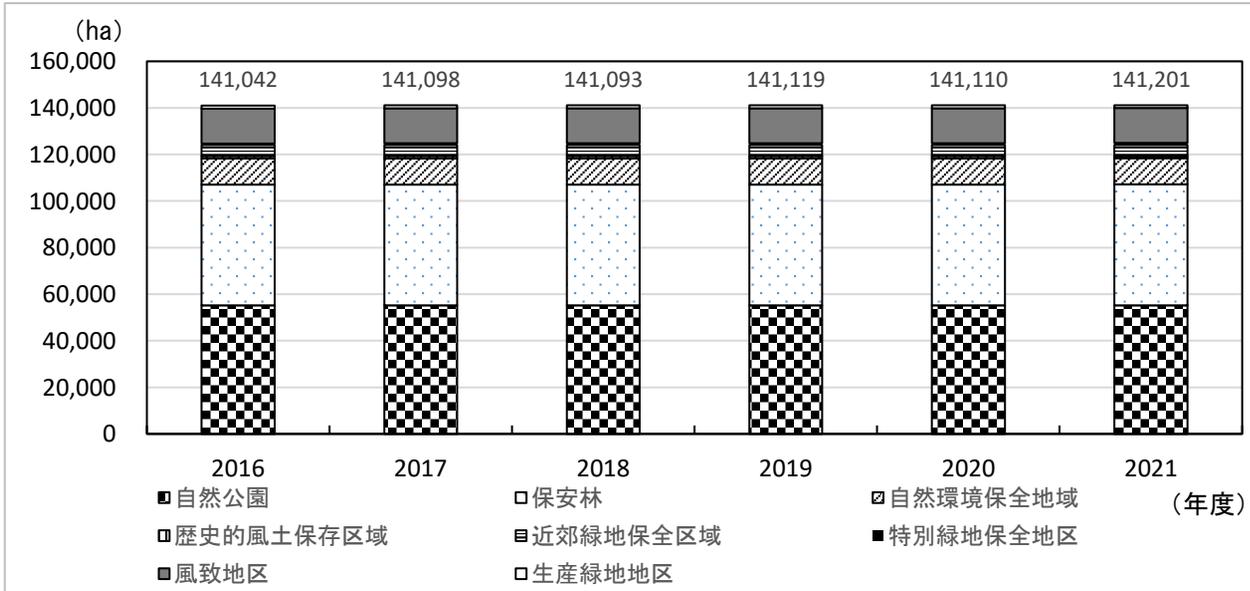


◆産業廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)

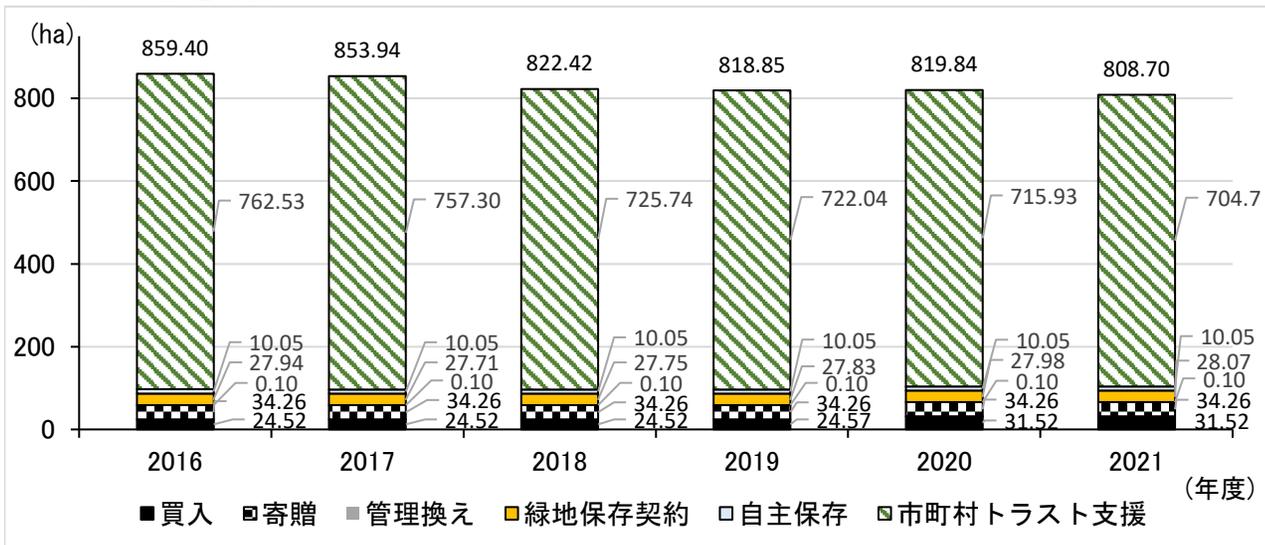


<自然環境>

◆地域制緑地・トラスト緑地・都市公園の面積(「都市公園の面積」はP. 42「生活環境」分野にグラフを掲載)
地域制緑地面積

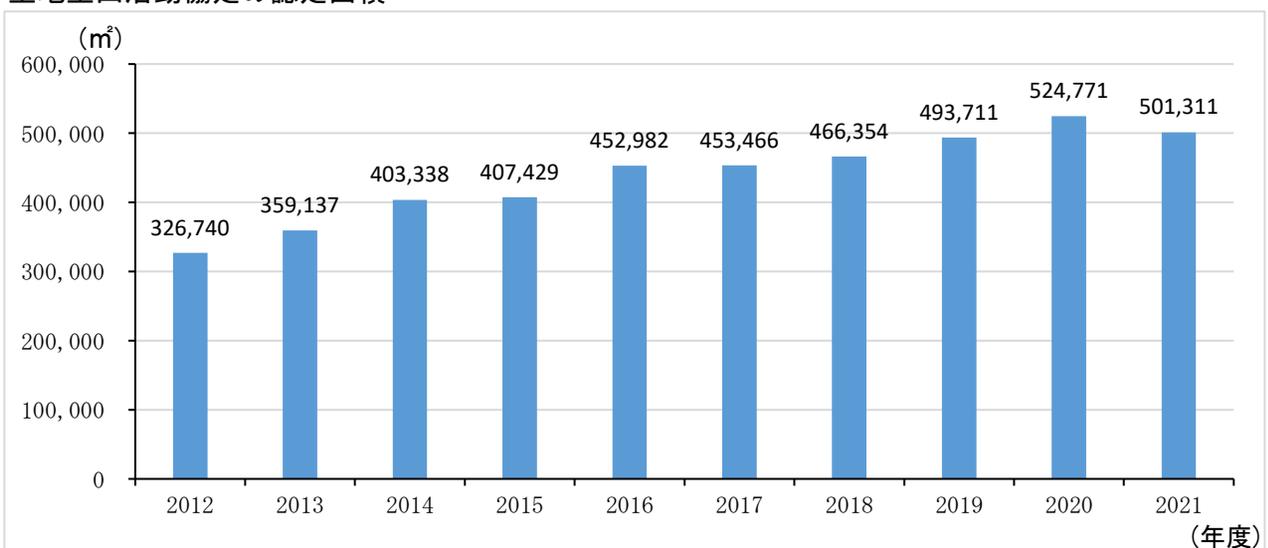


トラスト緑地面積

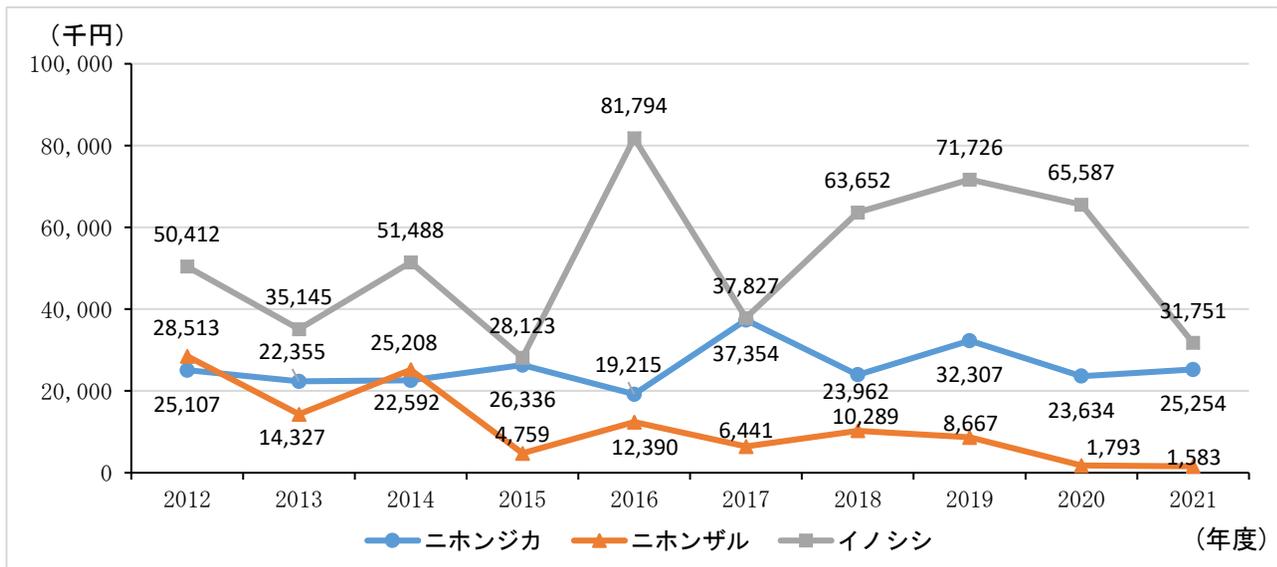


※市町村トラスト支援は、市町村が行う保全に対し財政支援を行った緑地

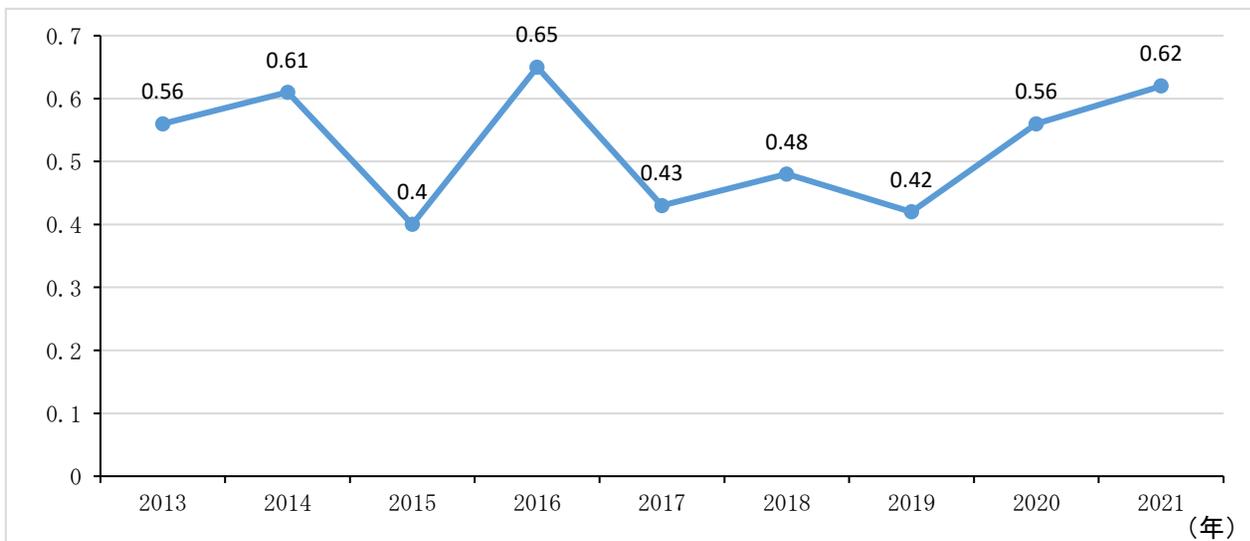
◆里地里山活動協定の認定面積



◆野生生物（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ）による農作物被害額



◆アライグマの捕獲効率



※延べわな設置数（わな設置数×設置晩数）あたりの捕獲数

◆丹沢山地における林床植生の状況

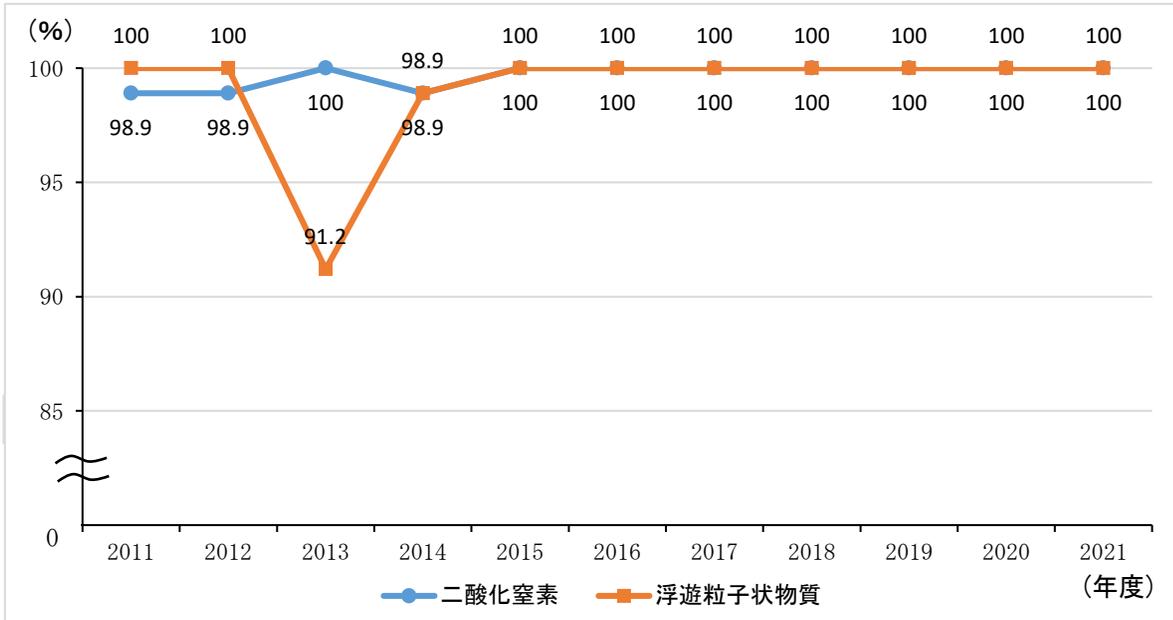
調査年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
調査地点数	11	12	14	14	15	14	13	
植被率が10%以上増加した地点	地点数	6	4	2	1	3	1	0
	比率	55%	33%	14%	7%	20%	7%	0%

※シカの採食により衰退した林床植生について、シカ捕獲及び植生保護柵といった対策による回復状況を把握するため、複数の調査地点において、現況と5年前の植被率（植物で覆われている地表の割合）を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

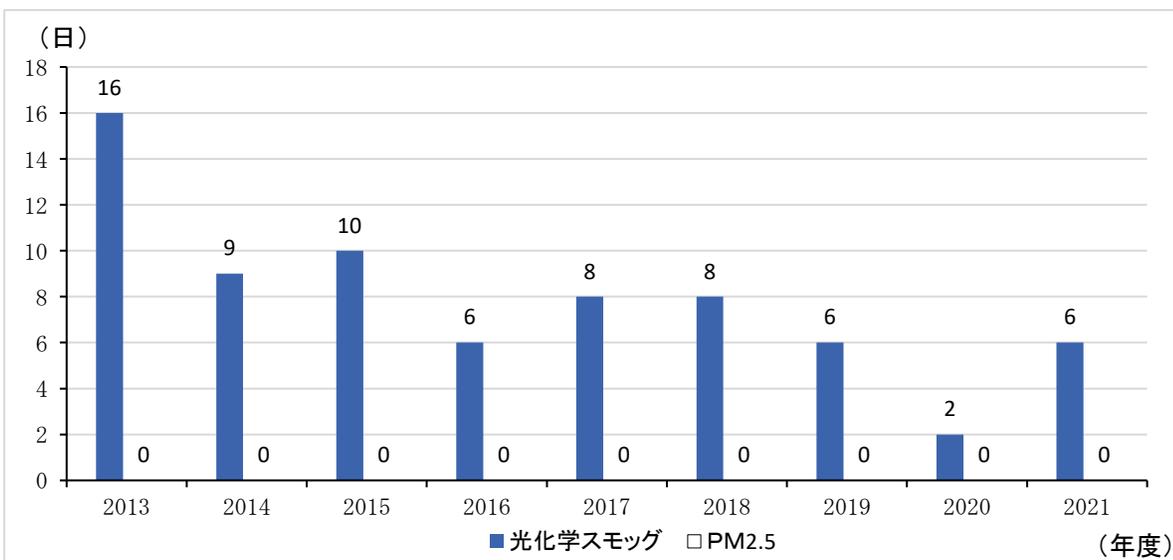
※56箇所の調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ではなく、複数年度の傾向から評価をします。

<生活環境>

◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率

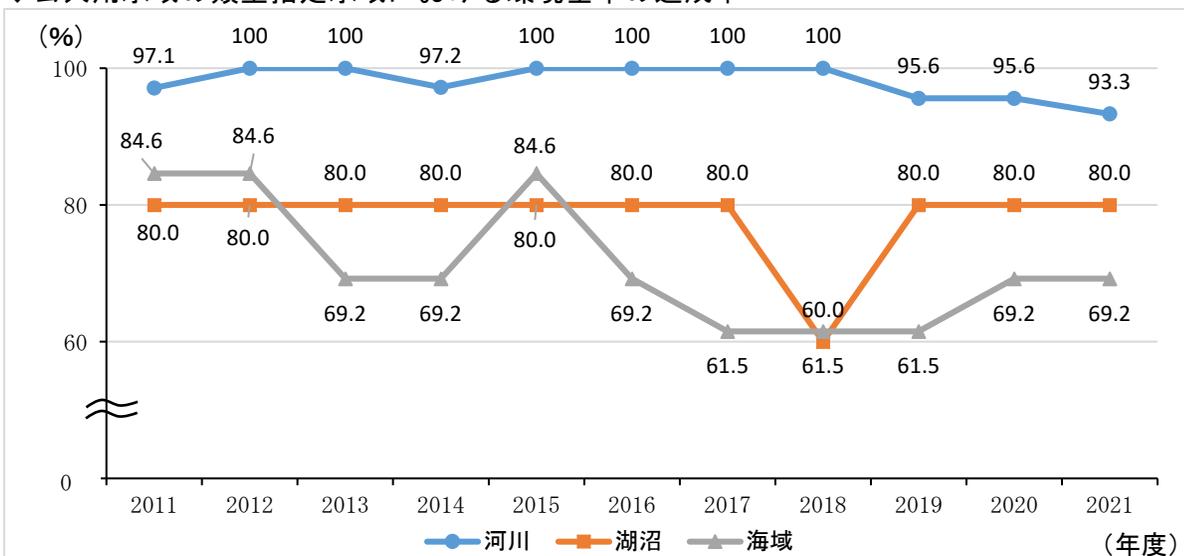


◆光化学スモッグ注意報発令日数及びPM2.5高濃度予報発令日数

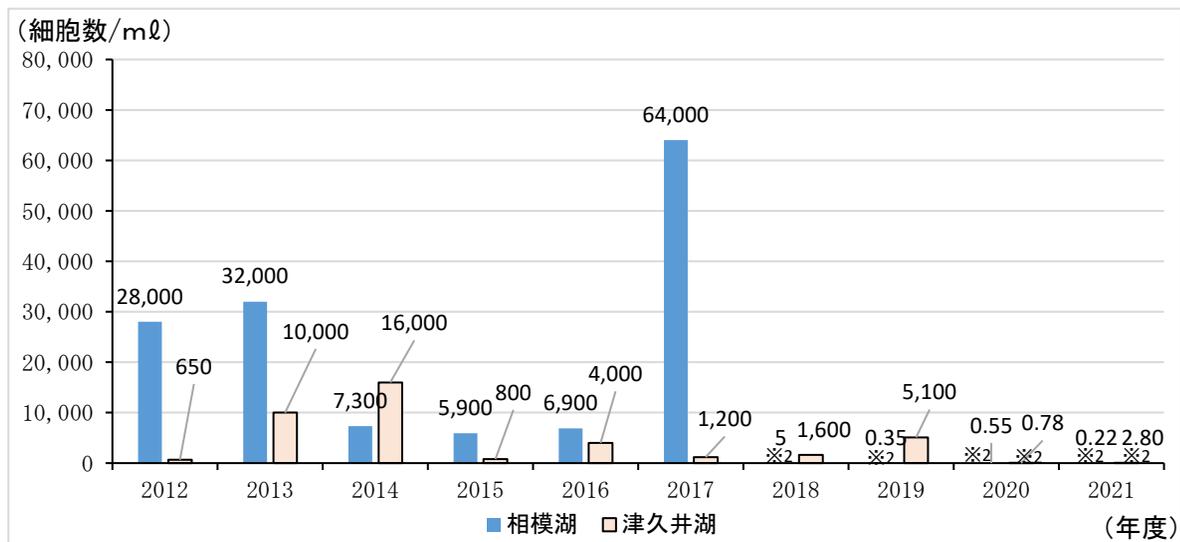


※PM2.5高濃度予報については、2013年度以降開始

◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率



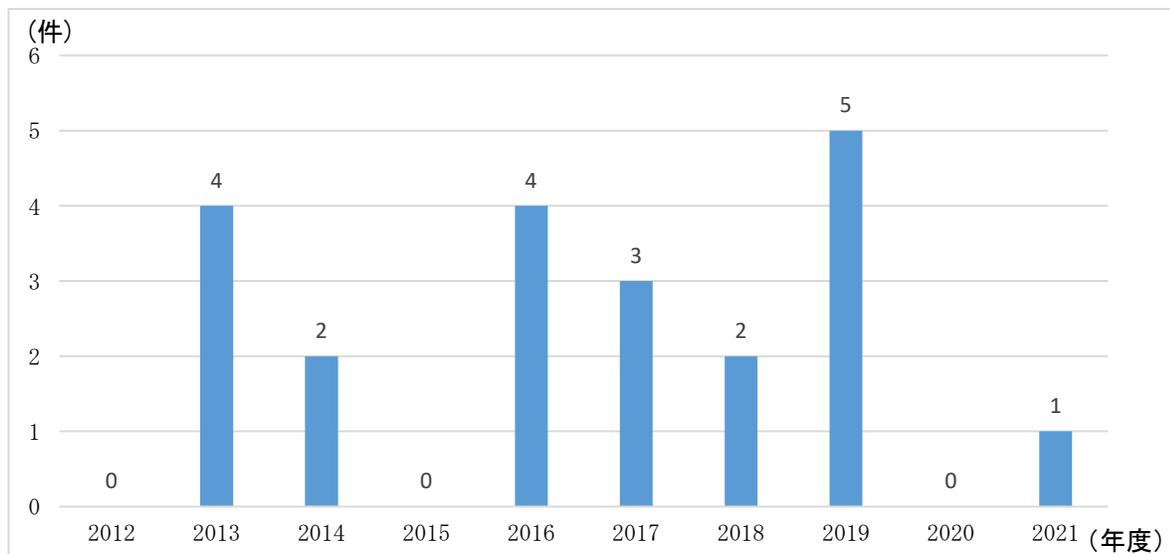
◆相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況※1



※1 アオコの最大発生数

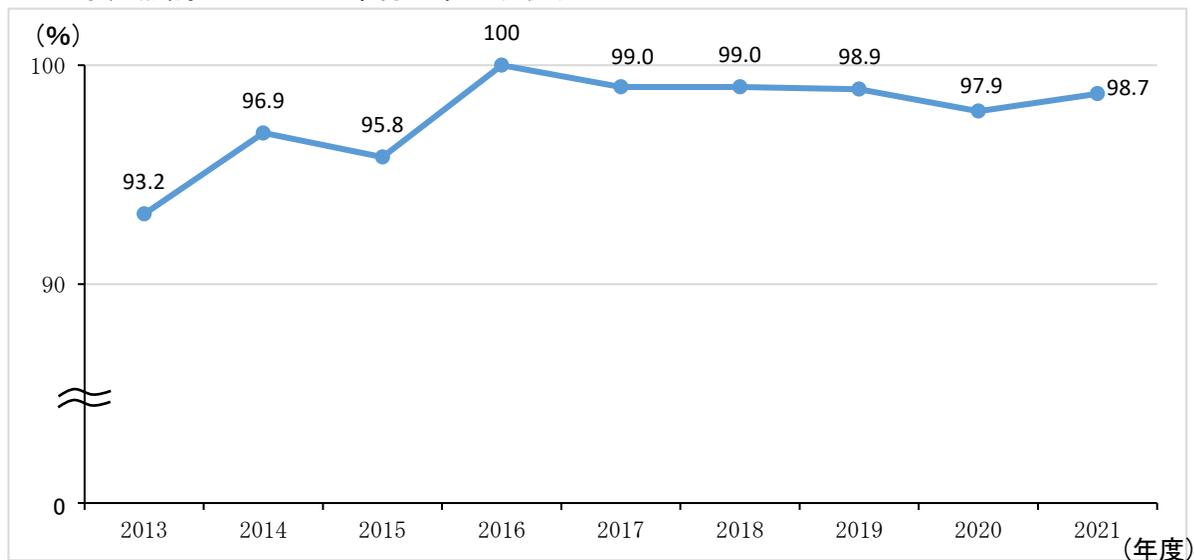
※2 群体数

◆東京湾における赤潮の発生状況

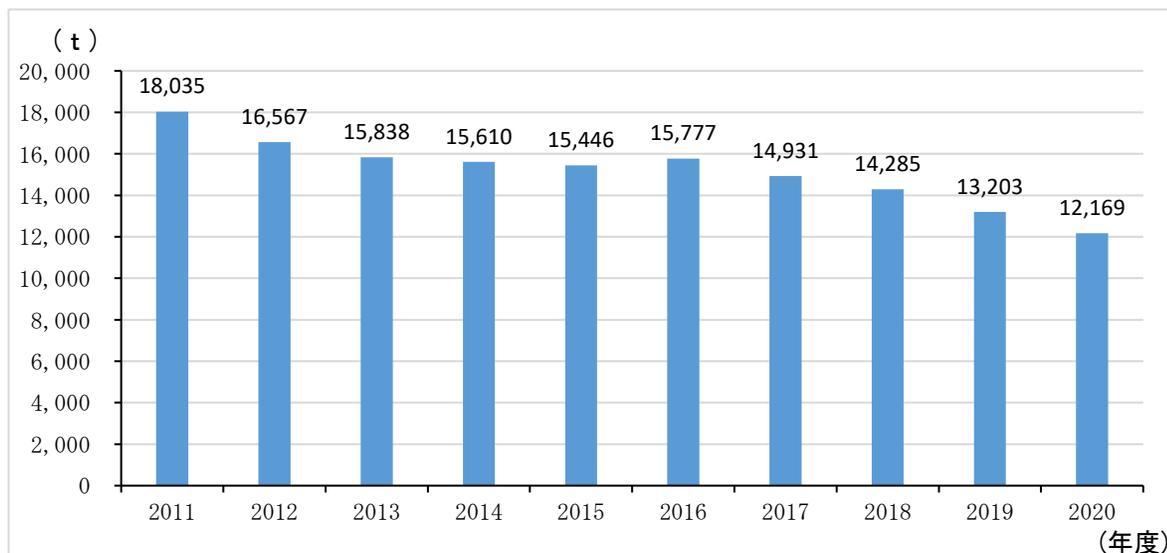


※件数は神奈川県域における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

◆地下水定点調査における環境基準達成状況



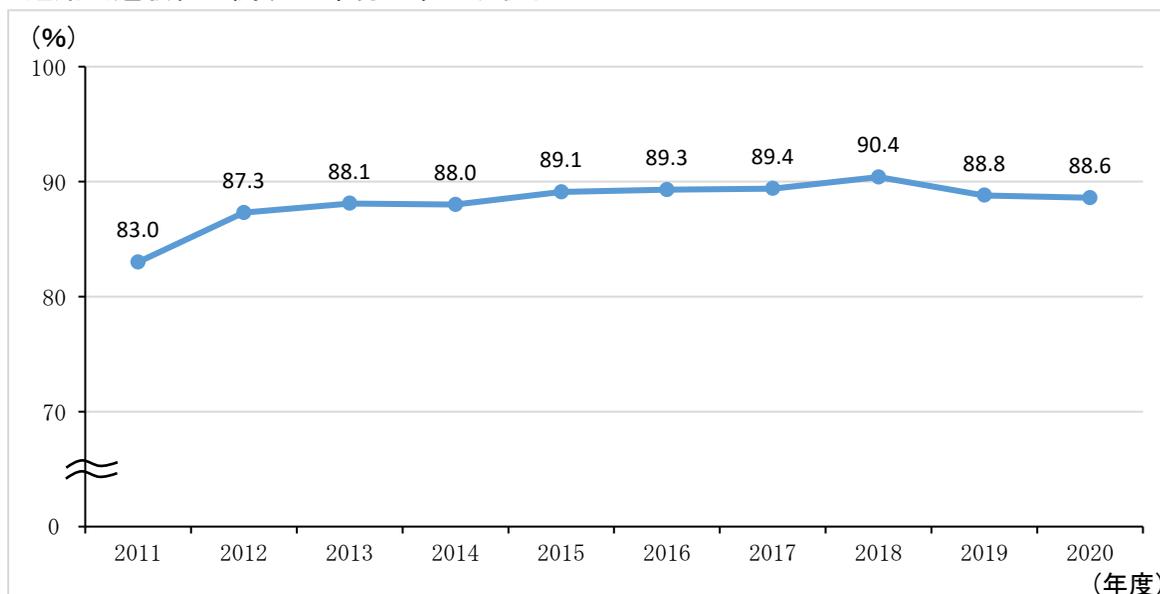
◆特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量



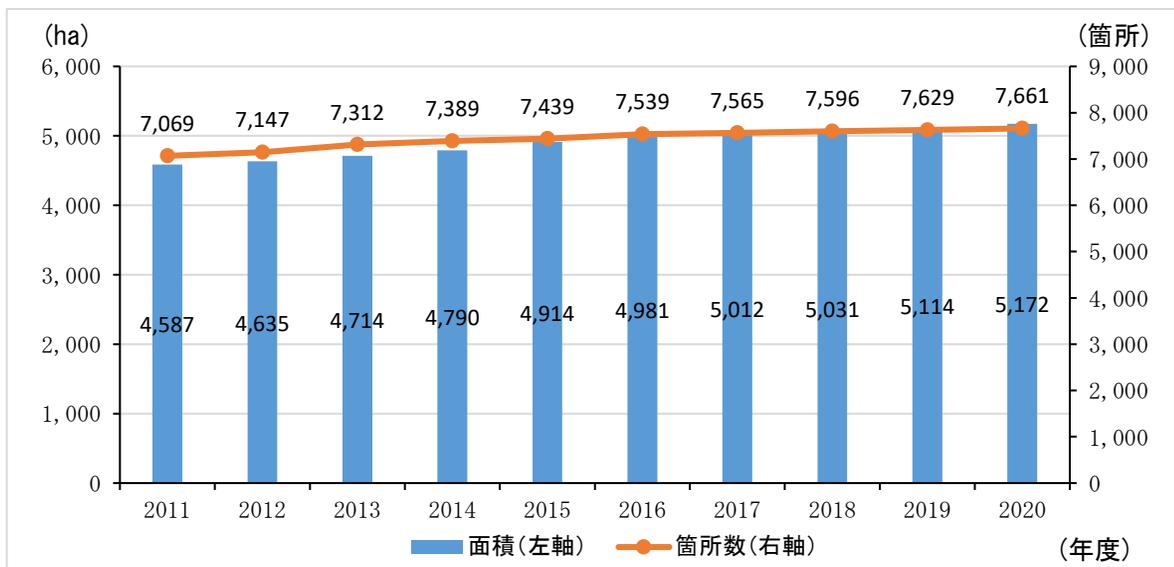
◆騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



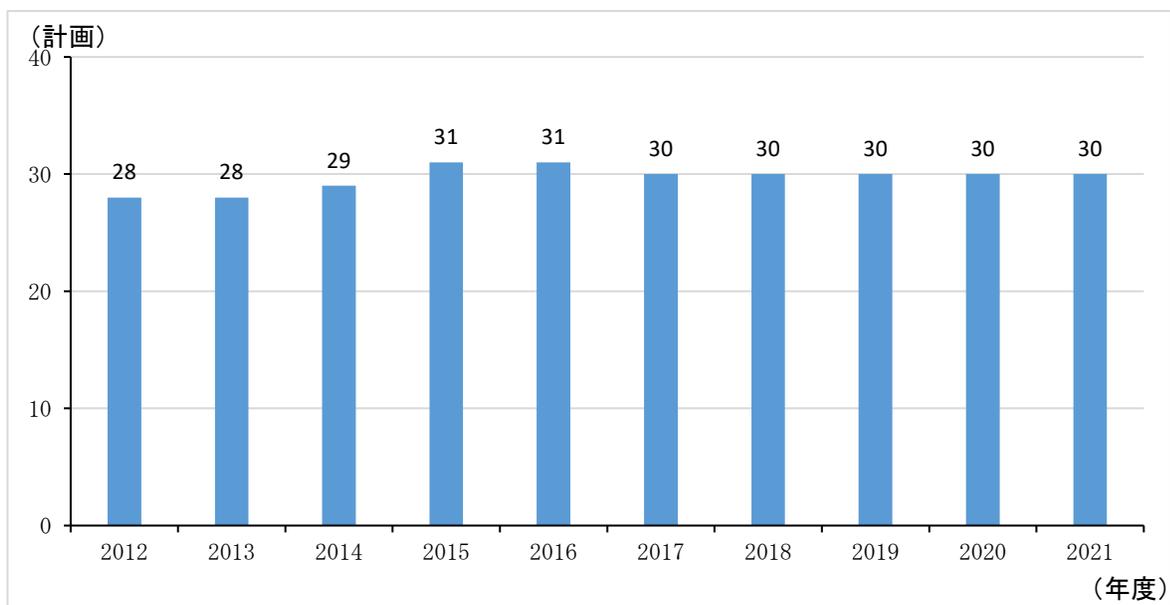
◆道路交通騒音に関する環境基準達成状況



◆都市公園の箇所数と総面積

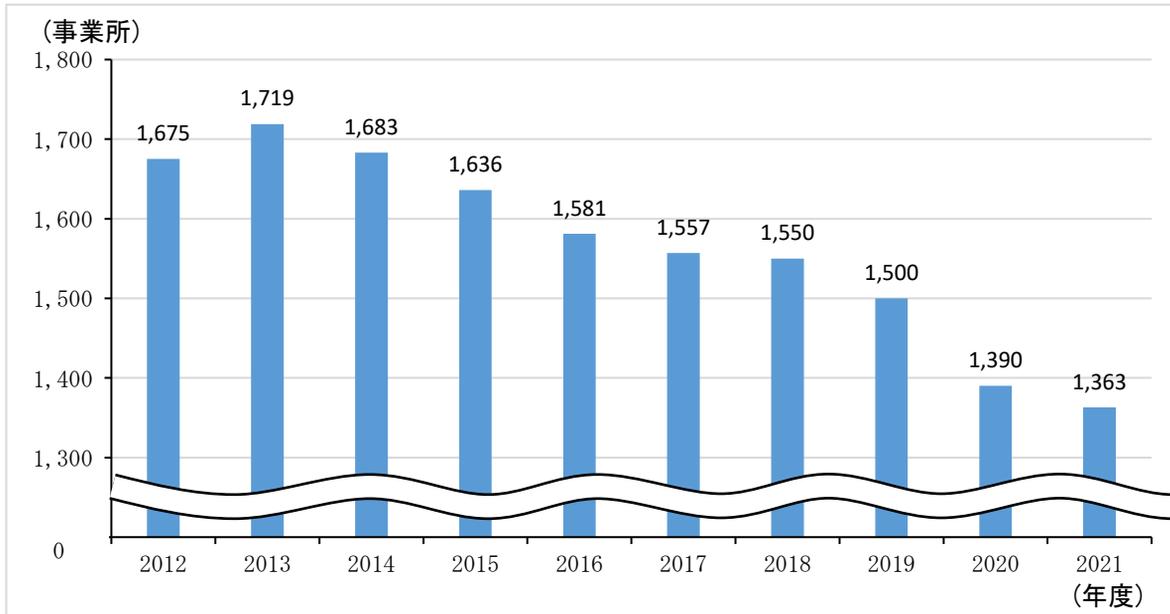


◆漁業協同組合が作成する資源管理計画数

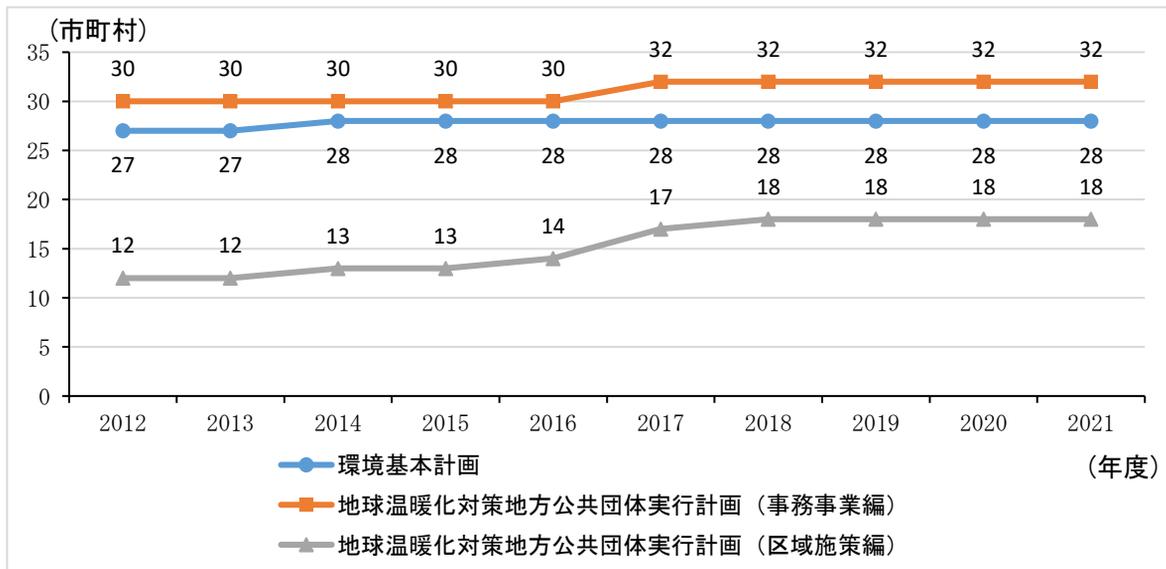


<人材・技術>

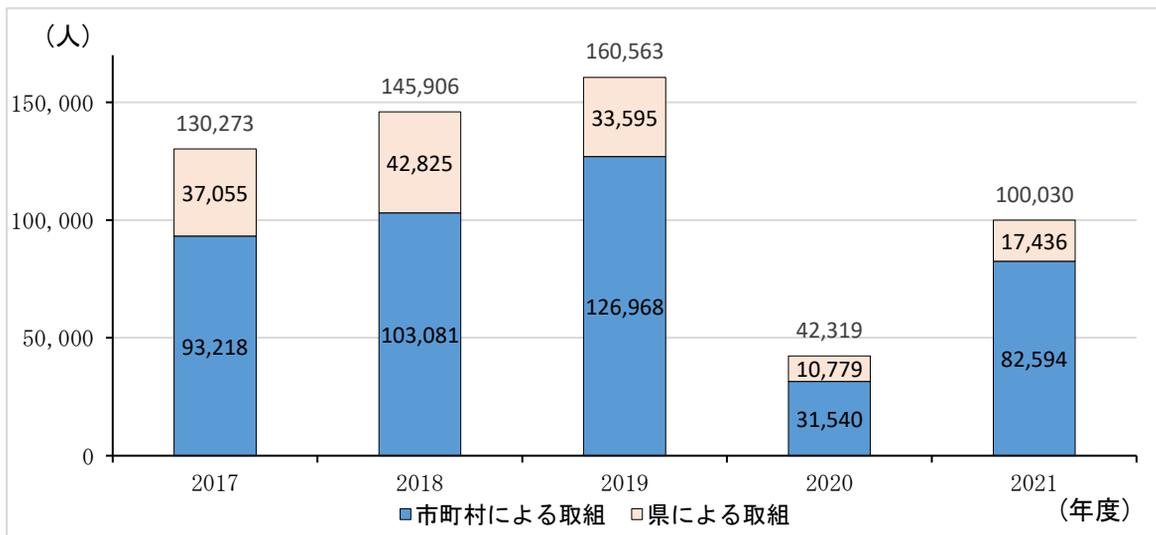
◆ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数



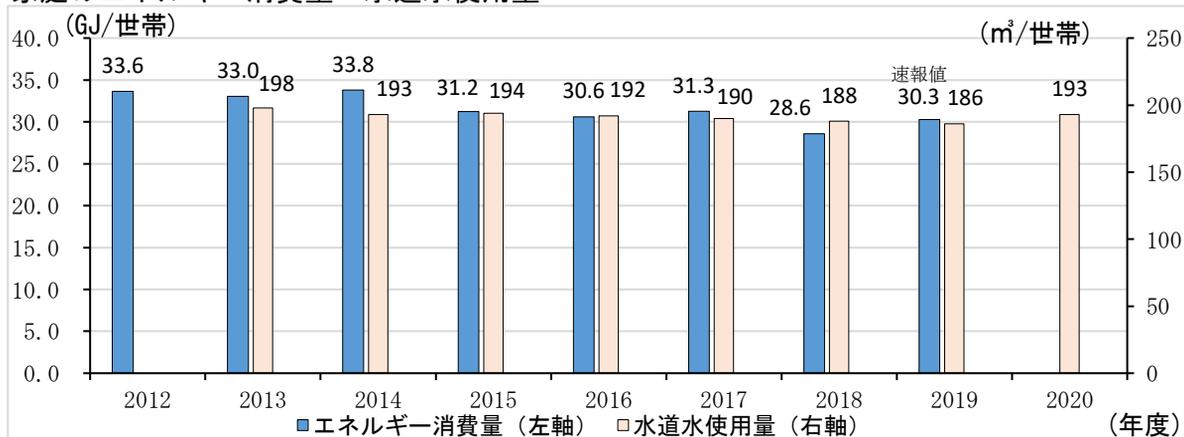
◆「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



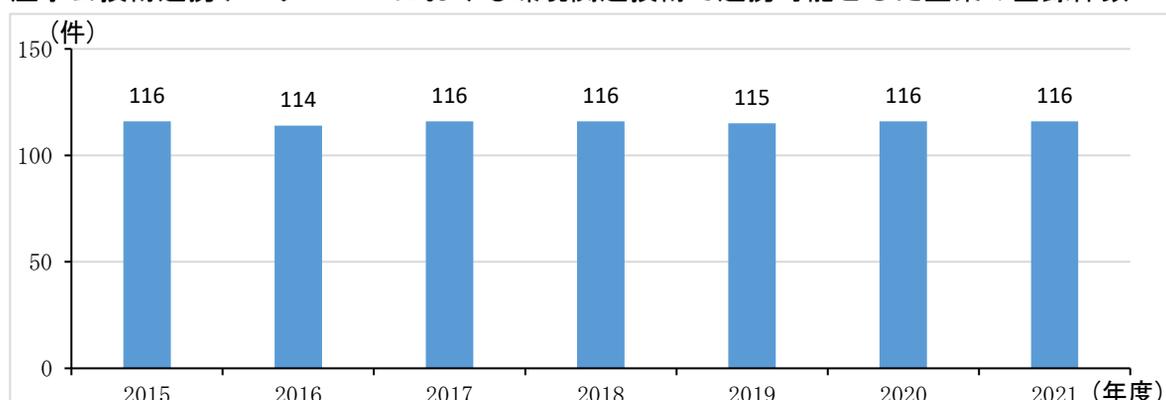
◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数



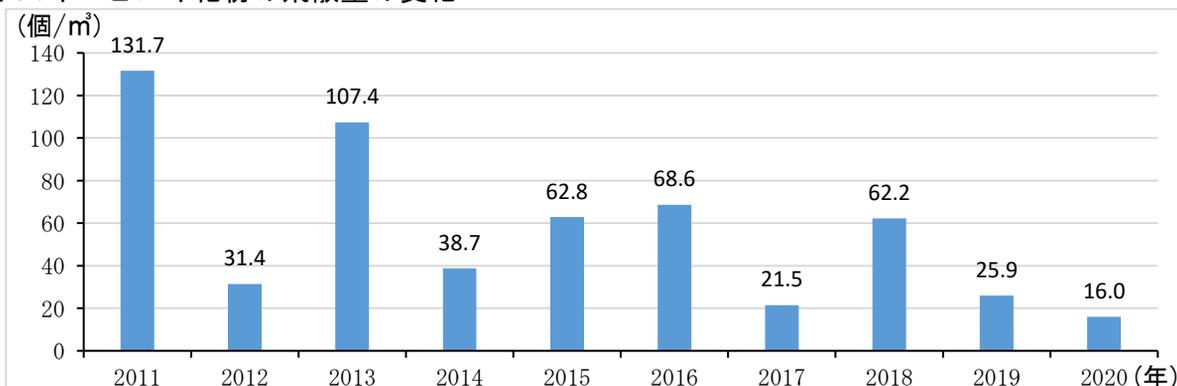
◆家庭のエネルギー消費量・水道水使用量



◆産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数

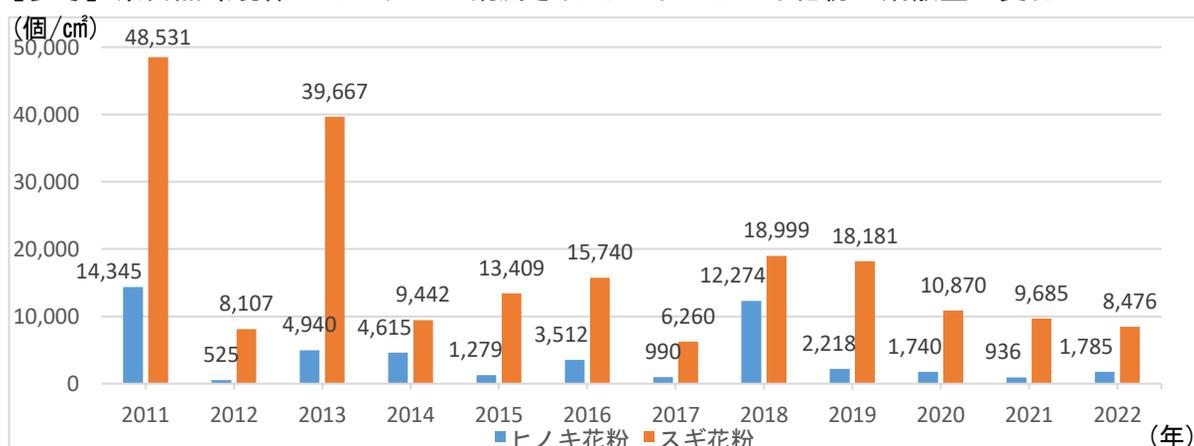


◆スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



※1時間値の月間平均濃度のグラフです(2月～5月の期間における平均データから作成)。
 ※環境省花粉観測システムのデータを基に作成していましたが、2020年度をもって環境省が観測を終了したことから、【参考】として次のグラフを掲載しています。

【参考】県自然環境保全センターで観測されたスギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



※グラフは1月～4月の期間における合計値のデータで作成

<参考資料>

2021（令和3）年度県民ニーズ調査（基本調査）の結果（抜粋）

調査期間：2021年7月16日～8月10日

【くらしの満足度】

身近な生活に関する43項目について、どの程度重要だと感じているかの設問のうち、「エネルギー・環境」分野の7項目の結果を抜粋して掲載。

（回答選択肢は「非常に重要である」「かなり重要である」「どちらともいえない」「さほど重要でない」「まったく重要ではない」の5区分に「分からない」を加えた6区分）

		重要である					重要でない		分からない	無回答	(%)
		非常に重要である	かなり重要である	どちらともいえない	さほど重要でない	まったく重要ではない					
(12) 身近に親しめるみどりや水辺があること	令和3年度 (n = 1,503)	32.1		47.5		14.0					
						3.9	0.5	0.6	1.3		
	令和2年度 (n = 1,576)	30.6		47.8		13.2					
						3.8	0.4	1.1	2.9		
	令和元年度 (n = 1,385)	25.6		51.3		15.6					
						4.0	0.3	0.9	2.3		
(13) 大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害がないこと	令和3年度 (n = 1,503)	50.8		41.9		5.1					
						0.3	0.1	0.7	1.3		
	令和2年度 (n = 1,576)	51.4		40.0		4.6					
						0.4	0.1	0.6	2.9		
	令和元年度 (n = 1,385)	53.7		38.3		4.5					
						0.5	0.7	2.2			
(14) ゴミの分別やリサイクルが進んでいること	令和3年度 (n = 1,503)	32.6		51.7		10.9					
						2.6	0.9	0.1	1.2		
	(※) 令和2年度から追加された項目	31.2		52.0		11.1					
	令和2年度 (n = 1,576)					2.3	0.4	0.5	2.5		
						5.5	0.6	0.4	2.6		
						25.1		51.5		14.3	
					4.3	0.7	0.7	3.5			

		重要である			重要でない				
		非常に重要である	かなり重要である	どちらともいえない	さほど重要でない	まったく重要ではない	分からない	無回答	
(15) 地球温暖化対策のため、県民や企業が環境に配慮した取組みを行っていること	令和3年度 (n = 1,503)	33.3	45.4	14.0	2.5	0.9	2.5	1.4	
	令和2年度 (n = 1,576)	33.8	44.4	14.1	2.3	0.6	1.8	3.0	
	令和元年度 (n = 1,385)	35.7	43.7	13.9	1.6	0.4	2.5	2.3	
	平成30年度 (n = 1,330)	37.1	45.3	10.9	1.4	0.5	2.6	2.3	
	平成29年度 (n = 1,382)	30.3	47.1	13.7	2.1	0.4	2.5	3.9	
(16) 水源地の森林が守られ、良質な水が安定して供給されていること	令和3年度 (n = 1,503)	52.8	40.0	4.7	0.2	1.0	1.4		
	令和2年度 (n = 1,576)	54.4	36.8	4.5	0.4	0.1	1.0	2.9	
	令和元年度 (n = 1,385)	53.7	38.1	4.5	0.4	1.1	2.2		
	平成30年度 (n = 1,330)	53.8	39.1	3.1	0.6	0.2	0.8	2.4	
	平成29年度 (n = 1,382)	50.3	40.5	4.7	0.2	0.7	3.6		
(17) 太陽光発電など再生可能エネルギーの普及が進んでいること	令和3年度 (n = 1,503)	29.5	40.7	20.0	3.7	1.9	2.9	1.3	
	令和2年度 (n = 1,576)	27.4	39.3	22.8	4.4	0.7	2.3	3.0	
	令和元年度 (n = 1,385)	26.2	41.7	21.4	4.1	1.0	3.2	2.4	
	平成30年度 (n = 1,330)	29.8	39.3	20.0	4.0	1.3	3.1	2.5	
	平成29年度 (n = 1,382)	26.0	40.5	21.9	4.5	1.2	2.1	3.8	
(18) 環境にやさしくエネルギー効率の高い次世代自動車の普及が進んでいること	令和3年度 (n = 1,503)	23.3	38.7	25.3	6.9	1.7	2.5	1.7	
	令和2年度 (n = 1,576)	21.7	39.2	25.9	6.6	1.1	2.3	3.2	
	令和元年度 (n = 1,385)	20.4	40.1	25.7	7.0	1.2	3.5	2.2	
	平成30年度 (n = 1,330)	24.1	40.1	23.3	5.9	1.1	2.4	3.2	
	平成29年度 (n = 1,382)	20.9	41.3	23.1	6.3	1.9	2.5	4.0	